

Emergence

Volume X
number 02

創
発

special topic

記
憶
と
追
悼
II

Emergence

[創発]

Volume X | number 02 | Contents

エマーゼンスとは「全く予期しないことが新たに起こる」ことを意味する。

もともとは複雑系の科学の専門用語で脱決定論のキーワードとして使われていたが、そのイメージを人文・社会系の分野にも応用した。

本誌を通して対話的・共感的でかつ包括的な学問とキリスト教のありかたを探りたい。

Recovered Logos

01 恢復された言葉^{ロゴス}

| 特集 | special topic

記憶と追悼 II

02 ノイエ・ヴァッへの歴史的位罫 — 国民国家と戦没者追悼

南 守夫

12 英連邦戦没捕虜追悼礼拝の始まりと今後

雨宮 剛

17 追悼の多文化主義のために 戦没者慰霊/追悼のハイブリッド性と政治性

粟津賢太

22 戦争の記憶と“日本の伝統”

稲垣久和

Book Review

27 『靖国問題』

Report | NEWS

28 最近の研究会から / 『神の科学』刊行

回復された言葉^{ロゴス}

戦後60年目の8月15日

2005年3月1日に三・一節記念演説で韓国の盧武鉉大統領が「私はこれまでの両国関係の進展を尊重し、過去の歴史問題を外交的な争点にしないと公言した」と前置きしつつも、「しかし、我々の一方的な努力だけで解決されることではありません。二つの国の関係発展には、日本政府と国民の真摯な努力が必要です。過去の真実を究明して心から謝罪し、賠償することがあれば賠償し、そして和解しなければなりません。それが全世界が行っている、過去の歴史清算の普遍的なやり方です」と語った。その直後に訪韓した米国務長官との会談でもさらに厳しい調子で、「日本は歴史問題に真剣に向き合っていない。日本はアジアの中で孤立している」と語り、それまでの同大統領の就任以来の対日本への友好的な態度を一変させ、「冬のソナタ」ブームに酔っていた当時のマスコミは、竹島(独島)領土問題を契機に吹き出てきた日韓関係のむずかしい現実を突きつけられた。

盧武鉉大統領の対日関係の変化にどのような国内事情があるのかは定かではないが、それにしても日韓が互いに反目しあって双方のナショナリズムの感情が強まっていくことは、今後の日韓関係にとってよいことではない。

その翌月、4月の週末に、続けて起こった中国各地での大規模な反日デモは日本中を震撼させた。4月9日には北京で1万人デモが日本大使館への投石事件を伴い、10日には広州や深圳で2万人がやはり投石や破壊を行ない、16日に上海では領事館や日本料理店が破損を受けるなどで、日中の緊密な関係を深めていた経済界にも脅威が及んでいる。1972年の日中正常化以来の最悪の事態となってしまった。その直接の原因は小泉純一郎首相による靖国参拝問題であるが、遠因は、いずれも日本の過去のアジア諸国への侵略戦争や蛮行、つまり南京大虐殺、七三一部隊、三光作戦、従軍慰安婦などへの反省のなさへの抗議である。中国経済の急激な成長に伴い、人民の大々的な意見・行動の表明は、たんに「反日教育の結果」「中国の国内事情」で片付けられない大きな問題として、われわれに新たな認識を迫ったのだった。その後も、日本国内では、首相自身や自民党幹部から、「靖国への中国の注文は内政干渉」などとの発言が続き、それを受けて、5月23日には、なんと来日した呉儀副首相が約束した小泉首相との会談を直前にいきなりキャンセルしてしまうなど、日中外交は完全に手詰まり状態になっている。

日本政府は、60年前に終結した太平洋戦争への謝罪と賠償において充分でない。アジア諸国との真の和解と平和の創造のために、われわれ市民の側はどのように考え、どのように行動すべきかが突きつけられている。

第二次大戦でやはり敗戦国となり、ヨーロッパ近隣諸国への侵略によって大きな負債を負うことになったドイツも、5月8日に終戦60周年を迎えた。この日シュレーダー首相やケラー大統領はベルリン近郊の国立中央追悼施設ノイエ・ヴァッヘを訪問した。花輪を捧げ、深々と頭を下げている写真が日本の新聞にも載ったのだが、この行為に対して、かつてドイツから大きな被害を被った近隣諸国からは何の反対も出なかった。政府自らナチス・ドイツの過去の蛮行の克服に、戦後一貫して努めてきたからだ。それどころかドイツは、過去に何度も戦いを交えたフランスとともに、今やEUのリーダーとしての地位と信頼を確立している。そのドイツですら、最近の国連の安保理常任理事国入りについて日本と同様に意欲を見せてはいても、近隣のポーランドやイタリアが賛意を表明しないことから、必ずしも無理に押そうとはしない。この彼我の違いはいったいどこからくるのだろうか。なぜ日本は60年たっても、なおまだ過去を克服できないのだろうか。

「記憶と追悼」第二弾はこの問題の解明に当てることにした。

記憶と追悼Ⅱ

戦後60年は、小泉首相の靖国神社参拝に端を発して

日韓・日中関係が悪化し、双方のナショナリズムが噴出する年となっている。

本特集では前号に引き続き靖国神社に替わる戦没者追悼施設の問題を取り上げ

各氏の論考と実践をとおして戦死者追悼と記憶の継承について考えた。

東アジアの市民的公共性の共働産出の時代に求められる戦死者追悼のかたちとはどのようなものか。

その模索には、私たちの国が平和を創造し近隣諸国の信頼を得た国となる

重要な契機が含まれているはずである。

Emergence
創発
Volume X
number 02

ノイエ・ヴァッへの歴史的 position —— 国民国家と戦没者追悼

南 守夫

現在の日本は、今日、明日にも新たな戦没日本軍兵士が生まれる状況となっています。そのとき戦没兵士をどのように追悼するのかという問題が再び浮上するでしょう。こうした時期、2002年12月には、官房長官の私的諮問機関である「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」(以下「追悼・平和懇」)により新たな国立追悼施設建設の提言が出されましたが、靖国を日本の公的な追悼施設にしようとする自民党の国会議員を中心に反対が起こり、主として彼らの反対によってこの構想は頓挫しました。一方、反靖国の運動をしてきた人々もこの構想に強い反対を表明していて、双方の立場の人々が反対する状況にこの問題の複雑さが現れています。このような背景を踏まえながら、近代国家の戦没者追悼施設の流れを辿ることでこの問題を考え、特に近代国家の戦没者追悼を越える可能性を持つ施設として、ドイツの「ノイエ・ヴァッへ」の歴史的な位置を考えてみたいと思います¹。

私のホームページには、私が主要なものとする19世紀から現在に至る各国の約200箇所の追悼施設を4つのカテゴリーに分けて記した年表を掲載しています²。私が実際に訪れたのは160カ所ほどですが、重要だがまだ訪れていない施設や、すでに無くなってしまった施設もあります。こうした追悼施設は、その施設の持つ性格によって大きく4つに分けられるように思います。第1は、国が戦争に勝ったことを記念する性格を持った戦勝記念碑などの施設。第2は、「無名戦士の墓」のように祖国のために死んだ兵士などを顕彰する性格を持った戦没将兵顕彰の施設。第3は、「顕彰」に対して民間人や捕虜などの戦争犠牲者の「哀悼」という性格を持った施設。そして第4に、より積極的に戦争に反対する、あるいは平和を目指す性格の記念碑や平和博物館などです。これらを年表として並べてみると、19世紀から第二次世界大戦前までは、反戦平和や民間人捕虜の犠牲者を哀悼する性格の施設が非常に少ないのですが、第二次世界大戦後は増えていき、大きな流れとしては、この200年の間で1—4へと変遷してきたことが分かります。

しかし、にもかかわらず2番目の戦没兵士顕彰の施設(無名戦士の墓)も依然として多く、この2つの対立関係が継続しているのが現在の状況です。第一次世界大戦では大きな破壊があり、追悼の形式は巨大戦勝記念碑から無名戦士の墓に変化しましたが、その何倍にもなる4000

本編は、2005年1月29日に開かれた「宗教の公共性」研究会の記録である。

02

1 | ノイエ・ヴァッへおよびドイツを中心とした戦没者追悼施設についての詳細は、南氏による以下の文献およびホームページを参照。

「ノイエ・ヴァッへの歴史的意味」(『国立追悼施設を考える』田中伸尚編、樹花舎、2003年)

「ドイツ、戦争とナチズムの記念碑・記念館を考える①～⑦」(『戦争責任研究』第6号[94年冬季号]～、日本の戦争責任資料センター)

2005年秋刊行予定の南守夫「ノイエ・ヴァッへ」と靖国神社—ドイツと日本における戦争記念碑・記念館(仮題)」(樹花舎)

<http://www.europa.aichi-edu.ac.jp/minami-seminar/minami-seminar.htm>

2 | <http://www.europa.aichi-edu.ac.jp/minami-seminar/sensoukinenhi-nenpyou2004.01.15.html>を参照。

3 | Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso Books, 1991
 (『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石さや・白石隆訳、NTT出版、1997年)



fig.01 | 諸国民戦闘記念碑
 Voelkerschlachtdenkmal
 ライプチヒ 1913年 高さ91m

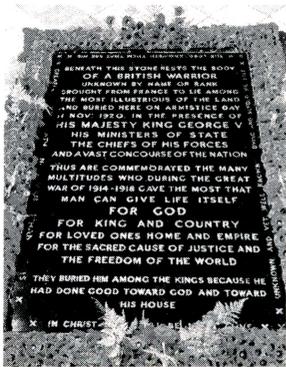


fig.02 | 無名戦士の墓 Tomb of an Unknown British Warrior
 ウェストミンスター寺院・ロンドン 1920年

万人以上の犠牲者と破壊をもたらした第二次世界大戦を経験しても、この無名戦士の墓の形式は生き残り、機能し続けています。このことの意味を考える必要があるでしょう。それを一言で言えば、無名戦士の墓が、近代国民国家の戦没者追悼の最終形態としての性質を持っているためであろうと思います。2つの世界大戦は、ともに国民国家間の対立による戦争という基本的な性格は変わっていません(現実の社会主義国は国民国家の一つのヴァリエーションと考えることができます)。そのため、戦争の規模が違って、追悼の形式を変える必要はなかったのです。ベネディクト・アンダーソンは、イギリスの戦勝記念碑であるセノタフ(Cenotaph)と無名戦士の墓について「ナショナリズムの近代文化の印象的な象徴として、セノタフと無名戦士の墓に勝るものはない」³⁾と記していますが、そこで強調される戦没兵士の無名性は国民国家を象徴しており、想像された共同体としての国家に呼応しています。私はアンダーソンとは別に、追悼の形態の変化に注目することをとおして同様のテーゼを考えるようになりました。

欧米の戦勝記念碑・戦没者追悼施設の歴史から

| 1 — 巨大戦勝記念碑から無名戦死の墓へ |

フランスの凱旋門は近代国民国家の出発点ともいえる記念碑ですが、7月14日のフランス革命記念日には凱旋門に大きな国旗が翻り戦車が行進をします。フランス革命は自由・平等・博愛がスローガンですが、実際に記念日に行われている行事の中心は巨大な軍事パレードなのです。門の壁には近代における多くの戦争とその参戦部隊名などが刻まれ、中に入ると外人部隊も含めてフランスのために闘った兵士を讃える展示があり、ここはフランスの国家が初めて国民による軍隊で戦争を始めた出発点となる巨大な戦没者追悼所もしくは記念碑です。凱旋門の本質はこうした軍事パレードにこそ現れているといえるでしょう。

ロンドンのトラファルガー広場に造られたネルソン提督記念塔も、対ナポレオン戦の勝利を記念したもので、凱旋門と同様大きな広場の真ん中に巨大なモニュメントが建てられています。戦争に勝利した指揮官を讃えるのは戦勝記念碑の典型的なかたちです。

1873年、プロイセンが普仏戦争(1870-71)に勝利したことを記念して建設された勝利の塔は、統一ドイツ、近代ドイツの出発点となりました。このすぐそばにはビスマルクを讃える像があり、ネルソン提督記念塔と同様、戦勝の指導者を讃えています。

19世紀的な戦勝記念碑の最後で最大のものが写真 [fig.01] の諸国民戦闘記念碑(1913年建設)で、これは1813年にライプチヒの戦いでドイツ・オーストリア・ロシアの連合軍がフランスを破ったことを記念して造られたものです。100年も経った後にこうした巨大なモニュメントを造るところに、この時期のナショナリズムの根強さが示されています。黒ずんだ巨大な岩の塊でグロテスクに感じられ、肥大化したナショナリズムを象徴するようにも見えます。建造の年の10月に行われた除幕式に集まった数十万人の民衆はドイツ愛国者同盟議長クレメンス・ティエメの愛国的演説に熱狂しましたが、それは翌年の第一次世界大戦勃発に熱狂したドイツ国民の姿と一体となっています。

| 2 — 「無名戦士の墓」の成立 |

第一次世界大戦が終わると、こうした巨大な施設は、ドイツやソ連などを除いて造られなくなります(ちなみに第二次世界大戦後に凱旋門が造られたのは、1982年に北朝鮮のピョンヤンにおいてです)。それに代わって欧米で造られるようになったのが、「無名戦士の墓」という形式で、その最初がウェストミンスター寺院の無名戦士の墓 [fig.02] です。

ここでは、無名の人間が歴代の国王たちの墓所であるウェストミンスター寺院に葬られること

で、国家が一人一人の国民の戦死を悼む姿勢を示し、それによって国民の統合を図る機能を持ちました。同時にこの墓は、この場所から近い首相官邸の前にある官庁街ホワイトホールの路上に建てられた「セノタフ(Cenotaph 世界大戦戦没者記念碑)」と一体になっています。セノタフは、ギリシャ語で「空の墓」を意味しますが、ここには“The Glorious Dead”とだけ碑文が刻まれ、やはり無名の死者を讃える記念碑になっています。セノタフでは1921年以来、第一次世界大戦の休戦記念日である11月11日に、国王、女王が参列し、80年間変わらず追悼式が続けられています。このことは、イギリスではドイツとは異なり第一次世界大戦と第二次世界大戦のとらえかたが変わっていないことを表して、いずれも自分たちが勝利を得た「正しい戦争」の記念となっているのです。

パリの凱旋門の真下にある無名戦士の墓の碑文には「祖国のために死んだ/一人の無名のフランス兵士が/ここに安らう/1914-1918年」とあり、「祖国のために死んだ(MORT POUR LA PATRIE)」という短い言葉がいっそう強調されています。

パリ近郊のモン・ヴァレリアンにある「闘うフランスの記念碑(Mémorial de la France combattante du Mont-Valérien)」はレジスタンスの死者たちを讃える追悼所です。こうしたレジスタンスの顕彰に対しては、ナチスに協力したヴィシー政権の負の存在を隠蔽してしまったとする批判もあります。いずれにしても、第二次大戦後のフランスの場合、このようにレジスタンスの顕彰が強調されるという歴史はありますが、無名戦士の墓が正式の戦没者追悼所であることに変わりはありません。

無名戦士の墓で現在最も有名なのがアメリカのアーリントン国立墓地内の米国無名戦士墓 [fig.03] でしょう。ここには第一次世界大戦、第二次世界大戦、朝鮮戦争の3つの戦争の死者が葬られています。ベトナム戦争の死者は入っていません。アーリントンでは、警備の兵士と「永遠の炎」と無名戦士の墓の3つがセットになっていて、この形式は他の多くの無名戦士の墓に見られます。

ドイツでは、ミュンヘンに無名戦士の墓がありますが、国の正式な追悼所としての無名戦士の墓は造られませんでした。ワイマール時代を通じ、国立中央戦没者追悼所をどこに、どのようなかたちで設けるかについて「帝国栄誉記念碑論争」が続きましたが決着がついていませんでした。写真 [fig.04] はそのような時期に造られた施設で、ベルリンにある軍人墓地の一つです。黒御影石で出来た像は、死んだ兵士の上にマントが被せられ銃や剣が置かれるという伝統的な様式です。しかしふつうは安らかに眠る姿をしている兵士が、ここでは右腕を宙に突き上げている珍しい造形になっています。碑文は「ドイツが生きてのために我々は死んだ。だから我らを汝らの中に生きさせよ」とあり、つまりこれは死んでも安らかに眠らない兵士であり、国のために死んだ兵士の思いを次の世代に引き継げというメッセージになっているのです。このように、戦没者追悼が次の世代に祖国のための死を求めるのは各国の無名戦士の墓の典型的な形式です。スターリングラード攻防戦に敗れた直後のナチスの機関誌『フェルキッシャー・ベオバハター』の見出しにも「彼らはドイツが生きてのために死んだ」という、ほとんど同じ趣旨の言葉が見られます。

国家の造った無名戦士の墓と性格を異にするのが、ベルリンの南のハルベという森林地帯にある「森の墓地」[fig.05]です。ここは第二次世界大戦末期の1945年4月から5月初めにかけての首都防衛戦で亡くなった兵士のうち2万2000人が葬られているドイツ最大の戦没者墓地です。この墓地は国が造ったのではなく、戦後地元のプロテスタントの牧師が中心になって、放置されていた遺体の身元を特定して埋葬する作業を行って出来ました。その背景には、東ドイツは反ナチ勢力がつくった国であるという国是があったため死んだドイツ兵の遺体の扱いに熱心でなかったという事情があります。森の中には小さな墓石の列が続いていて、身元



fig.03 | 無名戦士の墓
Tomb of the Unknowns(Arlington)
アメリカ(アーリントン) 1921



fig.04 | 近衛歩兵第4連隊記念碑
Denkmal Garde-Grenadier, Regiment
Nr.4 ベルリン 1925年



fig.05 | ハルベ・中央墓地(森の墓地)
Halbe-Zentraler Friedhof(Waldfriedhof)
ベルリン 郊外 1960年



fig.06 | タンネンベルク帝国栄誉記念碑
Reichshrenmal Tannenberg 1934年
(fig.06, 09=Christoph Stoelzl(Hg.):
Die Neue Wache Unter Den Linden.
Ein deutsches Denkmal im Wandel der
Geschichte, Koehler & Amelang
Verlagsgesellschaft mbH, Berlin,
1993, P69, 47より転載)



fig.07 | 「ママエフの墳丘」記念碑 ヴォル
ゴグラード(旧スターリングラード) 1967年



fig.08 | 「ママエフの墳丘」の追悼所
ヴォルゴグラード(旧スターリングラード)
1967年

が分からない墓石も多くあります。この戦闘で全滅した第9軍4万人の多くは若者で、ナチが降伏を遅らせたため意味のない戦闘を強いられて亡くなった犠牲者たちでした。墓地の中心には追悼碑が建てられているのですが、その碑文には「死者たちは/平和のために生きるように/警告している」と刻まれています。この墓地のすぐ側には、第一次世界大戦の追悼碑も残されているのですが、そこの碑文は対照的に、「ハルベのこの地区から祖国のために英雄の死を死んだ者たち。私たちは私たちの権利として、古い忠誠を新しい世代に求める」と、この小さな町から出ていった兵士たちを顕彰し次の世代にも祖国のための忠誠を求める内容になっています。日本にある忠魂碑なども似ているこうした碑は、第一次世界大戦後各地に造られています。この2つの碑文の相違に、ドイツの戦後史における戦没者追悼の歴史が表されていますが、先に触れたようにイギリスにおいてはこうした変化が見られません。

第一次世界大戦後ドイツでの「帝国栄誉記念碑論争」に終止符を打つことになるのがタンネンベルク帝国栄誉記念碑 [fig.06] です。ここは、第一次世界大戦の劈頭、ドイツ軍がロシア軍を破った戦いを記念して東プロイセンのタンネンベルク(現・ポーランド領)に、1927年に造られた施設で、8つの高い塔に囲まれた広場に10万人を収容できるという巨大な戦勝記念の場所でした。この場所を、その戦闘の指揮官であり後に大統領となったヒンデブルクが死んだ1934年に国立戦没者追悼施設と決定して改装するとともに、ヒンデブルクの遺骸を移して壮大な葬儀を行いました。他の国の追悼施設が無名戦士の墓に移行している時期に19世紀的な巨大施設が造られたところに当時の排外的ナショナリズムのエスカレーションが示されていて、それはナチの行った巨大な侵略戦争に符合します。

タンネンベルクは1945年に爆破され、現在では追悼施設であったことを示す標識一つない草原になっています。対照的に、この近くにある捕虜が収容されていた場所はきちんと整備されて記念碑が残っています。この戦争の最大の被害国であったポーランドの人々は、この場所の存在をあえて無視し消し去ることでこの戦争に対する非常にはっきりとした回答を示していて、これも戦争遺跡に対する一つの正当な接し方だと思います。

写真 [fig.07] は、ロシアのヴォルゴグラード(旧スターリングラード)近郊にある「ママエフの墳丘」の記念像です。写真下のほうに小さく写っているのが人間で、上まで100m以上ある巨大なモニュメントです。ソ連のスターリングラード攻防戦で、ドイツ第六軍は30万人の兵力の内25万人ほど(捕虜となった後の死亡も含めて)が死んでいます。ソ連側は軍隊が約50万人、市民を含めると約100万人が亡くなったといわれています。そうした膨大な犠牲者を出して街を守ったという体験からすると、こうした巨大な施設を造る気持ちも分かるように思います。

記念碑に向かう途中に写真 [fig.08] のような追悼所があり、壁に戦死した一人一人の名前が象嵌されています。撮影は1988年の夏ですが、献花している人たちは実は東ドイツからの観光客です。当時はまだドイツ兵のための追悼所も墓地もありませんでしたので、彼らはここに献花することで、ソ連兵だけでなく、心の中では亡くなった25万人のドイツ兵にも献花していたのかもしれませんが。同行した東ドイツの青年に聞いてみると、ドイツは侵略者として来たので、追悼のための墓一つ造られていなくても仕方がないと語っていましたが、それは反ナチが国是である東ドイツの青年としては模範的な回答だったでしょう。その後、90年代初めにスターリングラード近郊にドイツ兵の墓が造られましたが、しばらくすると荒らされてしまい、まだロシアの人々には受け入れられていないことを示していました。

かつての東ベルリンにあるソ連兵戦没者の追悼所では、ソビエト兵士が子どもを抱いてナチズムのハーケンクロイツを踏みつけている像が設置されています。碑文にはソビエトがナチズムを倒してヨーロッパの文明を守ったという内容が刻まれています。それはある意味事実で、2500万人もの犠牲を払ってナチを倒した中心部隊だったのは、アメリカ軍やイギリス軍

ではなくソ連赤軍でした。

ビットブルクの墓地は、1985年、コール首相がレーガン大統領を伴って表敬訪問をした際、ナチ親衛隊(SS)の墓があることから問題となったことで知られています。この追悼所の内壁には「友のために命を捧げるよりも大きな愛はない」(ヨハネによる福音書15章13節)が刻まれています。ここは古いタイプの普通の軍人墓地で、第二次世界大戦の時の死者がその頃の習慣に従って当時の肩書きとともに葬られていただけですが、ナチズムを肯定する行為として批判されました。その批判に配慮して、この時レーガン大統領がユダヤ人強制収容所跡につくられたベルゲン・ベルゼン追悼所も訪れましたが、そのこともまた加害者と被害者を同列化することになると批判されました。ドイツには国立の中央追悼所がないため、通常はこうした表敬の際にボン北墓地追悼所を使用していましたが、この時はビットブルクを訪れて批判を受けました。この事件をきっかけに、以前から外国の元首が訪れる国立の戦没者追悼所を造りたいと考えていたコール首相は、ノイエ・ヴァッヘを改装して初めての国立追悼所としたのです。

日本の千鳥ヶ淵戦没者墓苑について一言触れますと、ここにある納骨容器が天皇^{みかど}下賜の壺であり、その隣には天皇の和歌が刻まれています。また収められているのは日本人の遺骨だけです。死んでも天皇制から逃れられないわけです。千鳥ヶ淵は靖国よりまだよいという議論がありますが、そのままのかたちで追悼所にすることはありえないでしょう。

ノイエ・ヴァッヘの歴史的位置

| 1 — その歴史的変遷 |

帝国榮譽記念碑論争に決着がつかないなか、ワイマール末期の1931年、プロイセン州は社会民主党の州政府首相、「赤いプロイセン王」と呼ばれたオットー・ブラウンの主導で州立戦没兵士追悼所を設けます。その場所に選ばれたのがノイエ・ヴァッヘ (Neue Wache) と呼ばれる建物で、かつて対ナポレオン戦争勝利を記念して造られたウンター・デン・リンデン通りの記念碑的建造物の一つ(1818年)が改造して用いられました。ここは本来その斜め前にあったベルリンのプロイセン王宮の衛兵所で、軍隊の出陣式や解散式などの軍事セレモニーが行われる場所でした。

写真 [fig.09] が、1931年、第一世界大戦の戦死者を追悼するプロイセン州の州立戦没兵士追悼所であった時期の写真です。コンペによって選ばれたハインリヒ・テッセノウ (Heinrich Tessenow) の設計は、内部を大きな空間として、天井の中央を丸く削り抜き、その真下に置かれた黒花崗岩の高い台座(「祖国の祭壇」)の上に銀製の榎の葉を象った輪(戦没者の堅固な忠誠心を讃える象徴)を載せたものでした。銃を持つ兵士像のような伝統的な追悼所の装飾に比べるとシンプルで象徴的ですが、祖国のために忠誠を示して死んだ兵士を讃えるというメッセージは同じです。これがナチの時代になると外部はもう少し飾り立てられ、内部にも大きな十字架が置かれるなどします。これで思い出すのは、ナチ時代に英雄視されたシュラーゲター(フランス占領下のルールで反仏活動を行い、鉄道爆破事件を起こして処刑された)を顕彰した、デュッセルドルフにあったシュラーゲター顕彰碑 (Schloageter Denkmal 1933年5月、戦後破壊) に大きな十字架が置かれていたことです。ナチはキリスト教を否定しましたので、この十字架をどう解釈するかについて様々な説があるのですが、私にはよく分からないところです。テッセノウの設計は当時、右のナチからは戦没者追悼所にふさわしくないと批判され、左の共産党からも批判されています。モダンでかつ伝統的な形式を表現したというテッセノウの建築が、ナチに合わなかったことは確かでしょう。

ナチは国立追悼所としてタンネンベルク記念碑を決定しますが、ノイエ・ヴァッヘはベルリンに



fig.09 | プロイセン州立戦没兵士追悼所となったノイエ・ヴァッヘ(1931年)



fig.10 | 統一後、国立中央追悼所となったノイエ・ヴァッヘ内部(1993年)



fig.11 | ノイエ・ヴァッヘ内部に置かれているケーテ・コルヴィッツの『死んだ息子を抱く母親』像。

ありますので、州立ではあっても実質的には国立追悼所の役割を担い、この前で軍の解散式や閲兵式が行われました。このようにノイエ・ヴァッヘは、19世紀のプロイセン以来ナチ時代を通して、ドイツの軍国主義の象徴的な建物だったといえます。

戦争末期に爆撃で破壊されたノイエ・ヴァッヘは、その後しばらく放置されていましたが、1957年、東ドイツ政府はここをファシズムと軍国主義の犠牲者のための国立追悼所としました。軍国主義やナチズムの象徴ですから壊してしまったほうがよいという意見もあったのですが、東ドイツなりに意味づけをして利用したのです。上にあった椋の葉の輪は、密かに盗み出されたものが後に西ベルリンの駅のロッカーから発見されました。今は、椋の葉の輪だけが旧西ベルリンにある軍人墓地の教会に移されていて、そこで元軍人たちが毎年、昔の軍服を着て自分たちの追悼式を行っています。

ノイエ・ヴァッヘではその後1960年に修復された際に式典が行われました。この時、東ドイツ共産党の第一書記だったウルブリヒトらが参列し、ここは反ナチズムとの戦いで死んだ者たちの遺言を実行している東ドイツが彼らを讃える場所であり、西ドイツでもそれが実行されるので、われわれは闘いを止めないだろう、と語られました。このことはこの場所が、東ドイツが反ナチズムのうえに建てられているという国是を示す性格を持っていることを示しています。1969年にはもう一度改装され、イエナ・ガラスで覆われた「永遠の炎」の前に無名の反ナチ抵抗者と無名の兵士の骨が埋められ、同時に九つの戦場と強制収容所の土が入られるという儀式を行いました。

ここでの追悼の対象は反ナチ抵抗運動犠牲者が中心で、無名戦士の墓の伝統に則りながら、東ドイツ流のバリエーションを造ったと言えるでしょう。この状態が1990年代まで続いた後、1993年に統一ドイツの国立中央戦争犠牲者追悼所として造り替えられ、中にあった遺骨は撤去されます [fig.10]。

以上のような歴史を持つノイエ・ヴァッヘは、多くの人に国立中央追悼所としてふさわしいと受け止められましたが、その中身は今まで述べたどの時代の姿とも本質的に異なる方向を示しています。内部中央の床には「戦争と暴力支配の犠牲者のために(DEN OPFERN VON KRIEG UND GEWALTHERRSCHAFT)」という碑文が刻まれ、入口に掲げられた銅板の追悼文には、国籍・身分(兵士・市民)・民族を問わず、反ナチ・反戦抵抗者の顕彰を含めて、全ての死者を、否定すべき戦争と暴力支配の犠牲者として追悼しています。そしてさらに、象徴的ですが、碑文に劣らず雄弁にこの施設の性格を語っているのが、内部中央に置かれたケーテ・コルヴィッツによる『死んだ息子を抱く母親』像でしょう [fig.11]。母親に力無くもたれかかっている息子の像は裸であり、「兵士」を象徴するものは一切存在していません。「息子」像を兵士として造形しなかったのは偶然ではなく、第一次世界大戦で自ら出征に賛成して息子を戦死させた体験を持つコルヴィッツは、戦争への根本的な疑いと批判の長い省察を経て、伝統的な戦士像(Kriegerdenkmal)ではない、生身の裸の人間としての息子の死を描いたのです。この像は、1937年に制作されたオリジナル(現在ベルリンのコルヴィッツ美術館に展示)を4倍に拡大して制作したものです。大きくしたことで作品の印象が太く丸みを帯びた感じに変わり、芸術家たちからは強い批判がありました。オリジナルはずっと小さく、より繊細で弱々しい印象があり、母親コルヴィッツの体験が深く影響していると言えるでしょう。

| 2 — ノイエ・ヴァッヘの持つ可能性 |

今日もし、国民国家が軍隊を持って対立するという構造自体が変わっていかねばならないとすれば、無名戦士の墓という追悼形式も変わっていかねばならないでしょう。そして変わっていく場合の可能性を考えると、ノイエ・ヴァッヘの形式は一つの方向を示しているよ

4 | 2005年5月10日に完成式典が行われた。

うに思えます。従来の国立の追悼施設は、ナショナリズムを強調したものであれ、そうでないものであれ、必ず自国の戦没兵士のみを讃える施設でしたが、ノイエ・ヴァッヘはそうではありません。そのような施設が造られた歴史的な意味は重要ではないかと考えます。

ノイエ・ヴァッヘの評価には、大きく2つの見方があります。一つは戦後の分断から東西ドイツの統一の流れという狭いドイツ史の流れのなかで見て、ノイエ・ヴァッヘを統一後のドイツのナショナリズムの表出と見る立場です。もう一つは、もう少し広く欧米の戦没者追悼の歴史のなかに位置づける見方です。確かに第二次世界大戦後に戦後国立追悼施設をもたなかったドイツが、統一して本当の意味での国家主権を回復したことを機に国立の追悼所を持ったということから、そこにナショナリズムの表出を見ることは可能です。しかしにもかかわらず、自国の戦没者兵士を讃えるという伝統的な施設にならなかったところに、戦後ドイツの新しい状況があると考えます。それは欧米の戦没者追悼の歴史のなかに位置づけるとき積極的な意味を持ってきますし、さらに日本の状況のなかで考えると、いっそう積極的な側面が明確になります。ですから、ノイエ・ヴァッヘを統一ドイツのナショナリズムの表現と位置づけ、日本で同様のものを造ってもナショナリズムに利用されるという批判は成り立たないのではないかと、というのが私の基本的な考えです。同じ性格のものでもその歴史的状況が異なると果たす役割も異なります。靖国神社が存在する日本でノイエ・ヴァッヘのような施設が造られる意味と、そうしたものがドイツで造られる意味を同列に議論するのは問題があると思います。

ノイエ・ヴァッヘを造るときも出来た後も、ユダヤ人団体や左翼勢力から、ドイツ兵士と一緒にユダヤ人犠牲者が追悼されるのは、被害者と加害者の区別を曖昧にするという批判が出されました。それに対してユダヤ人だけを特別に追悼する場所を造る運動への支持が高まり、ノイエ・ヴァッヘに近いブランデンブルク門のすぐ側に、高さの様々な石の柱を2700本も林立させた国立の「ホロコースト警告碑 (Berlin Holocaust-Mahnmal)」が完成予定です⁴。これについても多くの議論がありましたが、国会で議決をして建設しました。何世紀も残る石の巨大なモニュメントが首都の真ん中にあるのは、日本で言えば皇居のあたりに日本軍による加害の戦争犠牲者を追悼する施設を造るようなもので、日本ではそのようなことは議論にさえなりません。この施設はある意味でノイエ・ヴァッヘを補完するものですが、ノイエ・ヴァッヘが本当に加害者と被害者を同列化する施設といえるかどうかは議論が必要です。ノイエ・ヴァッヘは犠牲者としての兵士を追悼している場所であって加害者としての兵士ではありません。ドイツでそのような言い方が通るのは、ニュールンベルグ裁判だけでなく、ドイツ人自身の手でその後も追及を行って現在に至るまで加害者を処罰してきているからです。ナチに荷担した人々は処罰を受けて来ており、たとえ戦死しても彼らは加害者であって犠牲者ではありません。もちろん現実にはそれぞれの兵士は加害者と被害者の両方の面を持っているわけですが、理念としては被害者としての兵士というものがドイツの場合はありうるということです。

日本で追悼所を造って被害者としての兵士を追悼するという場合、日本では1名の日本軍将兵の戦争犯罪をも裁いていないために、加害者としての側面をどうするのか、加害者と被害者の同一化というところに戻ってしまいます。加害を裁くことによって初めて、兵士も被害者も、同国人も外国人も共に追悼することができるのです。加害の事実をはっきりと認めて、謝罪するという明示がなければ、両者を曖昧化する施設になってしまうでしょう。

日本における戦没者追悼

| 1 — 戦没者追悼施設としての靖国神社問題 |

靖国神社で問題なのは、特に遊就館の新展示でしょう。靖国神社は戦没者追悼施設だと言

われますが、実際には彼らの戦争観による歴史教育の場所としての戦争博物館の機能を果たしています。しかもその戦争博物館は、戦前、日本最大の国立の戦争博物館でした。それは戦後廃止された後、宝物遺品館という名前で復活します。1980年代の初めに私が最初に遊就館を見た時は、兵士の遺品などが展示してあり、追悼施設であるために誰も批判しにくい状況で、歴史展示もありませんでした。ところが86年に改装されて歴史展示が行われるようになり、それが2002年の改装でさらに大きく変わり、戦前と同じような日本最大の戦争博物館としての性格を完全に取り戻しています。

一方で日本の国立の歴史博物館は、戦争展示を避けています。例えば千葉県佐倉市の歴史民俗博物館の展示は昭和初期までの国内史のみで、明治以降の近代の展示において対外戦争の部分がすっかり空白になっています。歴史民俗博物館でも戦争展示の是非をめぐる議論がかなり行われていますが、未だに実現していません。つまり国立の歴史博物館では、政治的な争いに巻き込まれるために戦争を展示することができない。その避けた部分に靖国神社遊就館の展示がすっぽりはまります。ちょうど遊就館が国立の戦争史博物館の代わりをしていて、靖国神社が国立戦没者追悼施設の代わりをしているのです。このように靖国神社が単に戦没者追悼ではなく、戦争をするための精神的教育の場としての性格を露わにしてきたことが最近の特徴ではないかと思われます。またあのような展示を許していることは、日本の歴史家たちの問題でしょう。

| 2 — 新しい国立戦没者追悼施設をめぐる |

追悼・平和懇の出した報告書は基本的な欠陥があって、侵略戦争の謝罪・反省がないままに自国民、自国の兵士、外国の兵士を共に追悼することになれば、責任を曖昧にする効果を持つことになるでしょう。もちろん靖国神社の責任も問わないので、靖国は新たな追悼施設と共存するものと位置づけられています。戦後の新しい死者は新国立施設で、それ以前の死者は靖国神社で、という新しい役割分担さえ起りかねず、かえって靖国的な追悼を温存・強化する役割を果たす可能性もあり、第二の靖国という批判も当てはまることになります。

しかし私は、積極的な側面も無視してはいけなくと思っています。他国の兵士を追悼したり、兵士と市民を区別しないという発想は、今までの靖国的な発想からは決して出てこないものです。そこに新しい議論を受け入れる余地が人々に生まれていることを見て取ることができます。ただ、一番肝心の戦争犯罪や加害の責任の問題を回避するので、政治的・妥協的なものしか成り立たなくなり、そこを外した議論はできません。しかし一方で、靖国的な追悼では国内・外で認められないので、それを見直そうという考えが出てきていますので、それをもう一つ押し進めるべきだと思っています。

新たな国立追悼所めぐる議論で重要なのは、追悼の主体は誰かという点です。国家が追悼を行うのか、あるいは国立だが追悼するのは市民であるのか、に違いがあります。国家が追悼することになれば、国家のために死ねという議論に結びつかざるをえないでしょう。国立であって追悼するのは市民であるという追悼のあり方の可能性についての議論が必要だと思います。

クリントン大統領が、沖縄の平和の礎^{いしじ}で沖縄の駐留米軍が東アジアの平和に貢献していることを讃える演説をしたことをあげて、新しい追悼施設が出来ても必然的に国家の戦争に利用されるという批判があります⁵。平和の礎は、国家のための死ではなく、死んだ一人一人の人間の視点から人間を殺すものとしての戦争を捉えるという構想で、非常に積極的な意味を持っていました。しかし問題なのは、碑文にはあの戦争の加害・責任の問題が一言も触れられておらず、等しく死んだ人間を追悼するという主旨が書いてあるのみだということです。そ

5 | 以下のいくつかの反論は、2004年3月に行われたシンポジウム「戦争と追悼 国立『追悼施設』をどう考えるか?」での議論を背景としている。議論の詳細については、共立パンフレット『戦争と追悼 国立『追悼施設』をどう考えるか?』(共立基督教研究所、2004年)、特に11-12頁を参照。

れがあ施設の基本的な弱点で、結局後で日米の首相や大統領などに好きなように利用される要因となっています。被害者と加害者の同列化ということを守るためには、誰に戦争の責任があったか、誰が加害者で誰が被害者かを明確にしなければなりません。

また、平和の礎で、当初なかった戦時中の日本軍の兵器を誇示する展示がなされるようになったことが同様の批判の例証とされていますが、これには事実誤認があります。展示されている酸素魚雷は平和祈念資料館の展示物であり、平和の礎の一部ではありません。

ノイエ・ヴァッヘについても、たとえ上述のような新しい性格を持っていても、ノイエ・ヴァッヘは統一ドイツがNATOの域外に軍隊を派遣するための「免罪符」として利用されたので、日本で同じようなものを造っても国家に利用されるという批判もあります。利用されるという場合に、2つの可能性が考えられます。一つは、新しいかたちであってもドイツの戦没兵士が国立の追悼所で追悼される場合で、そうなると兵士が国のために戦争で死ぬことが讃えられる雰囲気がつくれ、そのことが次の戦争の準備になる可能性があります。もう一つは、ノイエ・ヴァッヘは碑文にあるとおり、あくまで犠牲者としての兵士が追悼されることになり、外国兵士も抵抗運動の犠牲者もユダヤ人も、そうした無辜の一人として追悼される場合です。後者の場合、果たしてそこで、人々が国のために死ぬことが立派なことだという意識を人々が持つかということです。おそらくあの追悼のされかたでは、兵士が顕彰されているという意識はもたないのではないのでしょうか。またノイエ・ヴァッヘは、第二次世界大戦までの兵士を対象とし戦後の兵士は追悼しないと規定していますから、新しい次の戦争のための準備をすることは、直接的には不可能です。

2つ目の批判は、ドイツはナチの時代の戦争を否定し、完全平和主義的な立場を明示した、そのことが、ドイツが海外派兵をしても危険ではないと受け止めさせる免罪符としての効果を持つとするものです。ドイツがそうした反戦的な態度をポーズとして行っているのかという問題がありますが、そうは言えないと思います。ドイツの戦後の歴史を追っていくと、ナチ時代の侵略戦争を否定することは東も西も、国の基本政策としてはっきり保持され、基本法にも侵略戦争の禁止が明記されてきました。ノイエ・ヴァッヘが表明していることは戦後ずっと行われてきたことで、それを批判するなら、彼らの基本姿勢を表明したことがいけないということになってしまいます。

また、NATO域外派兵に利用されるという批判は、NATO域外派兵を含めて一切の海外派兵がイコール悪であるという考え方に立っているでしょう。しかし、例えば国連による平和維持軍の人道介入などを、そのように100%否定できるのかという問題があります。もちろん「人道介入」という名のもとに実際には自分の国の利益が図られるという例はたくさんあり、今のイラク戦争はまさにその典型であると思います。しかし、例えば内戦などで何十万人という人が殺されているときに、他の国が黙って見ていればよいのかという課題は残ります。最後の最後の手段でなければならぬのですが、侵略でもなく自国の利益を図るのでもない軍事的な介入というものがあろうと思います。

コソヴォ紛争の際にドイツが戦後初めて海外派兵を決議した1999年3月に私はドイツにいましたが、左翼は反戦と人権擁護を主張してきましたから、「反戦か人権か」の二者択一を迫られることになりました。副首相兼外務大臣のフィッシャーが率いる緑の党の党大会は完全に二分され、結局4対3くらいの割合でかろうじて派兵を承認しましたが、批判も強くありました。NATOは1994年にボスニア・ヘルツェゴビナの紛争の際に初めて域外派兵を行いました。そのときにはドイツは参加しませんでした。それが次の機会には憲法裁判所がNATO域外派兵について合憲判決を出し、そして派遣を行うという過程を辿っています。あれが肯定される人道介入かどうかには議論の余地がありますが、そうした激しい議論があり、単純な侵略

行為であると捉えることはやはりできないだろうと思います。

またノイエ・ヴァッヘがあつた派兵に貢献したという見方には無理があるでしょう。冷戦が終わり東ヨーロッパの国々が独立して不安定条件が生まれ、それに対して西ヨーロッパのNATOがどのように対応するかという大きな枠組みのなかで議論すべきことであつて、そのなかでドイツが他のNATO諸国と足並みを揃えて軍事参加していくかという統一後のヨーロッパの政治情勢、軍事情勢によって迫られた選択であつて、ノイエ・ヴァッヘがあつてもなくても基本的に影響のない議論なのです。

もう一つの批判は、ノイエ・ヴァッヘを例にあげて、日本ではあのようなものが出来ない状況であるにもかかわらず、それができるといった幻想をもたらすことは国立追悼所の構想に手を貸す危険性がある、というものです。しかし、ノイエ・ヴァッヘのように反戦平和主義的で、前の戦争の加害を明確にした施設は、日本国憲法の必然的な帰結ということができます。日本国憲法の下で造られる戦没者追悼施設は、あのようなものにならざるをえないのです。それが出来ないから議論すべきでないというのなら、日本国憲法が実現できない、それを放棄するということになりかねず、そうした議論はあまりに退嬰的な議論であろうと思います。憲法を実現するという方向で、しかも国立追悼所を造ることによって靖国神社の影響力を削いでいくという意義を考えれば、課題として提起する必要があり、それを避ける理由はないと考えます。

国民国家が軍隊を持って対峙し、戦争の危険が常にあるという問題をどう克服するかは大きな課題です。しかしそれは、国家にかかわることを全て否定していれば達成できるかというところではないでしょう。むしろ人権や市民といった視点から国家の対立の壁を低くしていくことで徐々に防いでいくべきことで、その意味では国民国家自身による国民国家の内部的な変容というプロセスを踏むことが必要です。そのために、やはり私たちは国家(公)に関わっていかなければならない。ノイエ・ヴァッヘは国立の追悼所であると同時に国民国家を内部から変容させていく施設である、そこに意味があると思います。ナショナリズムに支配されない市民的な公共空間を広げていくなかで、国民国家の軍事的な対立は解消されていく、そういう視点を持つ必要があるのではないのでしょうか。

[写真=◎南守夫]

英連邦戦没捕虜追悼礼拝の始まりと今後

雨宮 剛

被害者意識から加害者の自覚へ

今日、私は、横浜市保土ヶ谷区の英連邦戦死者墓地で行われている「英連邦戦没捕虜追悼礼拝」がどのような経緯で始まったのか、そして今後どのように継続していこうとしているのかについて、礼拝を始めた当事者の一人として述べさせていただきます。

私は1934(昭和9)年、愛知県三河の農村(現在の豊田市)で生まれ育ちました。父親は長老派のキリスト教徒で、農業を営みながら信徒伝道に従事しておりました。私が生まれた年は、15年戦争がすでに始まっていて軍国主義一色の時代であり、太平洋戦争が開戦した1941(昭和16)年には、国民学校1年生でした。両親は表立って反戦活動をしたわけではありませんが、「耶蘇はスパイ」と言われて蔑まれる状況で、間もなく特高警察の監視下におかれます。国民学校で受けた教育は、天皇を現人神とする皇民教育で、私の年代は完璧な軍国主義教育を叩き込まれた世代でした。「耶蘇、耶蘇」と言われたくないので、キリスト教の家庭に生まれながら、かえって軍国主義的になっていくのです。敗戦を迎えた時、私は、日本が負けたことが悔しく、もう軍隊に行けないことが悲しくて泣きました。この体験が、その後私が「憲法を護り戦争に反対する」立場を貫くようになる原点となります。あのような教育がまたなされてはならない。私は講義中よく脱線して、学生に戦争や人権のこと、加害責任や歴史認識について話してきましたが、それは私の世代の責任だと思っています。

1951(昭和26)年、高校2年の夏、私は自分の人生を大きく変える経験をしました。母が愛知県で初めての私立のキリスト教保育園を始めることになり、その支援のために日本基督教団が「国際キリスト教ワークキャンプ」を開催してくれて、そこに参加した30名ほどの大学生や宣教師、海外からの青年たちが勤労奉仕で運動場をつくってくれたのです。そこにはフィリピンのプロテスタント教会を代表して牧師の息子が参加していたのですが、その青年がある聖日礼拝で、日本軍が戦時中にフィリピンで犯した残虐行為について話をしたのです。彼の一族はバターン半島の先端のマリベレスに住んでいたため、全員がああ「バターン死の行進」を体験、父親と弟ほか多くの親族が日本軍に虐殺されました。彼は、自分はその事実を日本人に伝え、同時にそれを赦して和解するという使命をもって日本に来た、と語りました。私は、今まで自分が戦争の被害者だとばかり思っていたのですが、実はそうではなかった。加害という言葉も知らない頃でしたが、私の戦争観は天地がひっくり返るほど逆転し、自分が立っている基盤が崩れるような体験をしました。それ以後、私は「大東亜戦争」をそうした視点から見ようになりました。私の世代でそうした体験をした人は少ないと思います。私はそこに何か深い意味があり、私の責任と使命は大きいのではないかと、「戦争」にずっとこだわりをもっています。

青山学院大学で教えるようになって、1985年に初めてフィリピンに参りました。海外青年協力隊でフィリピンに行っていた教え子が、ぜひフィリピンに来るようにと招いてくれたのですが、初め、私は怖くて行けませんでした。でも彼が熱心に勧めてくれたおかげで、たった6日間でしたが、フィリピンの地を踏むことができました。そこで私は、戦争がまだ終わっておらずその傷が深いということと、想像もしなかったフィリピン社会の貧困を目の当たりにしました。その現実に触れて、私は大学の教員をやめてフィリピンに行こうかと思ひ悩みました。2年間悶々とした後、自分にできることは、次の世代に夢を託すことだと考えるようになりました。私ですらよく知

2005年3月12日、「宗教の公共性」研究会より。

神奈川県保土ヶ谷区にある英連邦戦死者墓地と、そこで行われている「英連邦戦没捕虜追悼礼拝」についての詳細は本誌前号(Vol.X-No.1特集「記憶と追悼」)および、斎藤和明・雨宮剛編「戦没捕虜追悼礼拝(1995-2002)——平和と和解への道」(2002年、自費出版)を参照。

らない戦争のこと——つまり日本軍はフィリピンで何をしたか——を学生が知るはずがありません。何とかして、次の世代にフィリピンの実態を見てもらい、人生を考えてほしいと思いました。また当時、日本とフィリピンの間に人間と人間との交流がほとんどなく、フィリピンの人々の心の中には、戦時中の日本人に対する恐ろしいイメージがまだ強く残っていました。それを何とかしたい。自分の周りにはよい青年がたくさんいる。そういう日本人のいることを知ってもらいたい。こんな私の思いをフィリピンの友人たちに話したところ、皆大手を広げて歓迎すると伝えてくれ、3週間の体験学習プログラムが実現しました。その旅は大成功に終わり、その後2002年まで16回続けて、この間100名ほどの学生が参加しました。これはすべて学生の自費参加で、準備などもすべて自主ゼミのかたちで行われました。

その柱は2つありました。一つは戦争認識です。自分は直接関わらなかったけれども、日本人として事実を知らなければいけない。そして責任を負っていかねばいけない。二つ目は、その認識の上に立った国際協力です。私たちが訪問先に選んだのは貧しい人たちです。パターン死の行進の後をたどり、その生き証人たちと出会います。死の行進では約2万1000人が亡くなり、フィリピン全体では、110万人が戦争の犠牲になったという事実。虐殺された人などの家庭にも必ず一人はいると言っても過言ではありません。一方の日本軍は55万人が派遣され、そのうち50万人が死んだと言う事実。そういう歴史の真実を学生に知ってもらいたかった。こうしたことは、教室では不可能で、実際に現地に行き、特に戦争犠牲者の方々と触れ合うなかで、学生たちが彼らなりに正しい歴史認識をもち、これからどう共に生きていったらいいのか、国際協力はどうあるべきかを考えるときに初めて自分の問題として受け止めることができます。若き日のよき出会いとよき体験が人を変えます。これが今の日本の教育には欠けていると思います。

この体験学習がきっかけとなって、フィリピンに飛び込んでいったり、あちこちで「地の塩」としていい仕事をしている人たちがいます。1991年からはタイにも学生たちを送り、2001年まで11回続け、この間に約50名が参加してアジアに触れてくれました。青山学院大生のために実施したフィリピン・タイ体験学習——これがその後の私のすべての活動の原動力になっており、この活動のなかから多くの若い協力者が出てきました。これが次に述べる後の英連邦戦没捕虜追悼礼拝につながっていきました。

戦争捕虜と永瀬隆氏の贖罪活動

英連邦戦死者墓地は、横浜市保土ヶ谷区にあります。これは、1951年につくられましたが、ここが、戦時中日本に強制連行されて国内で強制労働に従事させられるなかで亡くなった捕虜たちの墓地だということは、近隣の人たちもほとんど知りません。

英連邦では、戦死者は戦死したその国に葬るという合意がなされていて、各地にある英連邦兵士の戦死者墓地は、英連邦戦死者墓地委員会というところが管理しています。英連邦諸国では、通常、軍のなかに墓地委員会の兵士がいて、戦死者が出るとまず仮埋葬して記録を残しておきます。それを戦後きちんと掘り起こして現地の美しい英連邦戦死者墓地に埋葬するのです。第二次世界大戦の際も、その作業を徹底して行っていて、日本国内の捕虜収容所で亡くなった遺骨が最初は近くのお寺などに保管・埋葬されていたものを、戦後、連合軍の墓地搜索班が回収し、そのうちアメリカ人とオランダ人の遺骨は母国に持ち帰られ、英連邦諸国の兵士の遺骨は保土ヶ谷の英連邦戦死者墓地に葬られました。このように欧米の国々は戦没者をひじょうに大切にしていますが、それは最終的には命や人権を大切にすることにつながっているように思います。日本の場合は、多くの遺骨が未だに野晒しになったままで、海外にある日本

軍の墓地も、これが経済大国日本のものかと思うほどみすぼらしく荒れたままになっています。この追悼礼拝がどのようにして始まったかをお話するためには、どうしても泰緬鉄道建設と永瀬隆さんという人物についてお話する必要があります¹。泰緬鉄道建設の際の捕虜と労働者(ロームシャ)虐待は歴史的に知られていますが、当の日本ではほとんどの人がその事実をまったく知らないままです。大学生にビデオを見せたりすると、100人に1人知っていればよいほうで、皆「どうしてこんな重大な事実を知らなかったのか」と驚きます。泰緬鉄道建設では、連合軍捕虜を過酷な労働に従事させ、6万8000人の捕虜と20万とも30万とも言われるアジア諸国から強制連行された労働者(「ロームシャ」という語は今もアジア諸国でそのまま使われている)が犠牲になったといわれています。連合軍捕虜の死にも心が痛みますが、もっと気の毒なのは、虫けらのごとく踏みつぶされ、お墓もなく名前も消されたアジアの労働者たちです。

永瀬さんは昭和16年12月、青山学院を卒業、陸軍通訳に志願し、シンガポールを経てタイに派遣されました。そこで泰緬鉄道にまつわる悲劇を目撃します。特に戦後、先に触れた泰緬鉄道工事中の連合軍捕虜犠牲者の墓地捜索隊に通訳として同行したことでその悲劇の大きさを知り、日本軍が行った非人道的な行為の責任を痛感します。他の人が皆見て見ぬふりをしているなかで、彼にはそれができませんでした。戦後学習塾を経営する傍ら、これまでにタイに慰霊の旅をすることなんと130回、クワイ河平和寺院の建立、移動診療所の開設、残留ロームシャの生活保護などなど、数え上げればきりがなほどの、個人として可能なありとあらゆる償い——本来は日本政府がすべきことのすべて——を实践されてきました。ここに永瀬さんの偉大さがあります。

10年ほど前に、2人の学生と永瀬さんを倉敷市にお訪ねして、泰緬鉄道の体験をインタビューしたことがあります。その時あえて、「見て見ぬふりもできたのに、なぜ泰緬鉄道の犠牲者にこだわられたのですか?」とお聞きしたところ、「僕はどちらかといえば仏教徒なんだけど、青学で『罪の意識』を学んだんだよ」と言われました。私は永瀬さんの言葉を聞いた時、「永瀬隆」一人を生み出しただけでも青山学院はその存在価値があったと思いました。2002年に永瀬さんは、長年にわたる平和と和解のための努力、そして歴史の真実を語り継ぐ活動に対して英国政府から感謝状を授与されました。異例のことです。

追悼礼拝の始まり

追悼礼拝も、1995年1月末に永瀬さんが電話で、私と斎藤和明先生(国際基督教大学名誉教授)に「今年は戦後50年なので、横浜の英連邦戦死者墓地で、戦時中日本で亡くなった捕虜の方々の慰霊祭を開きたいと思っているので協力してほしい」と言われたのが始まりです。そこで私たち3人が呼びかけ人になって、その年の8月5日土曜日に追悼礼拝を行うことにし、フィリピンやタイの体験学習参加者や「青山学院大学プロジェクト95」²の学生たちに協力してもらって準備を始めました。この日8月5日はたまたま、戦時中オーストラリアのカウラで日本軍の捕虜約1000名が収容所から集団脱走を起こし、日本兵231人とオーストラリア兵4人が死亡した「カウラ事件」の51周年の記念日に当たっていました³。

カウラは人口1万人足らずの町ですが、市民が一丸となって毎年、旧日本兵のために慰霊祭を開いてくれており、その企画の中心となっているのは高校生だそうです。永瀬さんのなかには、そういう心根のやさしいカウラの市民たちに対する答礼としても、自分たちが何かをしなければならぬという思いがあったのです。

英連邦戦死者墓地に眠る1720名ほどの戦死者の多くは、墓碑を見ると分かるように、20代か30代、一番若い墓碑は17歳です。亡くなった人たちの死因は、まず栄養失調による脚気。そ

1 | 永瀬隆氏とその活動については、永瀬隆『ドキュメントクワイ河捕虜墓地捜索行——もう一つの「戦場」にける橋』(社会思想社、1988年)、John Ezard, *Samurai of Peace. The soldier who built a temple on the River Kwai*, 1995、および本誌前号・特集を参照。

2 | 「青山学院大学プロジェクト95」: 学徒出陣50年にあたる1993年から始まった「青山学院の学徒出陣の実態」「戦時下の青山学院」について、証言を中心に歴史の空白を埋めることを目的とした、教員と学生・OBたちによる共同研究プロジェクト。これまで12年の年月を費やして、青山学院史シリーズ全6巻(4000頁)を完成。2005年8月には、第7集「敗戦60年 戦争はまだ終わっていない——謝罪と赦しと和解と」(450頁)を刊行予定。2002年には平和協同ジャーナリスト基金奨励賞を受賞。このほか戦争を記憶し、平和と和解を実現するため、幅広い活動を行ってきた。英連邦戦没捕虜追悼礼拝もその一つ。

3 | カウラ事件については、本誌前号(X巻1号)8頁注、その他を参照。

して肺結核、赤痢、栄養失調、過酷な労働、拷問、虐待などで、実に悲惨な記録、証言が残されています。私たち日本人は、日本で不当に殺されて二度と故国に帰れなかった人々に対して責任を負わなければならない。それを通して和解と平和を築く礎にしたいというのが、この礼拝の趣旨です。追悼礼拝開始当初は、こうした事実について新聞もテレビも、地元の支局ですらまったく何も知りませんでした。

じつはこの企画の実現には秘話があるのです。当初この日本人による初の追悼礼拝の時期として、陽気のいい4月か5月を考えていたのですが、あるやむをえない事情から開催を断念せざるをえなくなってしまったのです。私は早ばやと学生諸君に協力を依頼していた立場上、半ば面子を失いましたが、彼らには事実を伝えるしかありませんでした。彼らは承服しかねるといった表情でしたが、これで一件落着かと私は思いました。ところが7月8日の夜だったと思います。「プロジェクト95」の学生T君から電話があつて「先生、あれだけ言ったじゃない？僕たちだけでやろうよ！」と言うのです。若者からこう言われて「ノウ！」とは言えない。成算はまったくありませんでしたが、「やろう！」と言ってしまいました。直ちに永瀬さんと斎藤先生に相談し、「やろう！」ということになった。決行の結論に達したときはすでに深夜を過ぎていました。実行に向けてスタートラインに立ったとき、私たちに残された時間は3週間を切っていました。そこからが大変、ゼロからの出発、闘いの日々、時間との競争でした。墓地や捕虜についての学習、趣意書づくり、墓地の下検分、メディア・学校・教会、その他への広報活動、プログラムづくり……。何もかもが手探り、試行錯誤の連続でした。私がここで言いたかったのは、間もなく11回目を迎える追悼礼拝ですが、T君のあの「突き上げ」がなかったら、今日、この和解の行事は存在しなかったであろうということです。言い換えれば、一度はボツになった計画を蘇らせたのは、フィリピン体験学習に参加した一人の若者の熱意と行動力だったのです。3人の大人だけだったら、間違いなく断念していたことでしょう。若者の一つの決断の波及効果の大きさの前に畏敬の念を禁じえません。歴史というものはしばしばこのようにしてつくられていきます。これはその身近な、まことに感動的かつドラマティックな一例と言えましょう。

7月25日になって、協力することになっていた仏教のある団体から、追悼式の名称に「捕虜」と言う不名誉な言葉を使うことはけしからんという意見が出てきました。しかし、日本と違って欧米では捕虜 (Prisoner of War) という言葉は決して恥ではない。私どもは、捕虜の保護を定めた当時の国際条約を無視して捕虜の方々を「日本で殺してしまった」という私たちの彼らに対する戦争責任を明らかにするために、「捕虜」という言葉にこだわりました。毎晩の激しいやりとりの末、何とか納得してもらって無事開催されました。英連邦諸国の大使館も、最初誰が何のためにこうしたことをするのか不審に思っていたようです。イギリス、オーストラリア、ニュージーランドの大使館からは、開催3日前になってやっと出席の通知が届いてほっとしました。礼拝の数日後、英国大使館のホイットビー書記官がわざわざ私の研究室までお礼を言いに訪ねてくれました。

礼拝は成功し出席者の反応もとてもよかったので、2年目からは他の団体に頼らずに私どもだけで行うことになりました。関係大使館やNHK国際局の海外向け日本語放送や英語放送なども海外に伝えてくれて、国際社会に知られていきましたし、イギリスやオーストラリアから出席した元捕虜の方たちが帰国して報告してくださいました。ささやかですが、これは、日本から世界に向けて発信される数少ない平和と和解のメッセージであろうと思っています。この追悼礼拝は昨年で10回となり、一つの節目を迎えました。今年は戦後60年ということで、改めてこの知られざる重要な事実を深い思いをもって記憶したいと願っています。

若い人たちは純粹ですから、こうした場所で本当に心を動かされます。彼らはそこで、自分たちと同世代の若者たちが故国に帰れずに亡くなったこと、それが自分たちの国の責任である

ことを知り、自らも戦争責任を感じます。礼拝後、涙を流して英連邦諸国の大使館関係者や元捕虜に謝っている高校生や大学生たちの姿も見られます。そして「また来ます!」と言います。こうした体験は、テレビなどを見ることである程度は可能ですが、やはり限界があります。戦死者が埋葬されている場所を直に訪れ、厳粛な礼拝に参加して初めて、彼らの存在を実感し、自分の心で戦争を感じることができるのです。戦争体験の継承の場としてこれに勝る機会はないと思います⁴。

私たち3人の呼びかけ人はいずれ消えていきますので、これからは若者に継承していかねばなりません。私たちは、この追悼礼拝が心ある日本人の間でよき伝統として恒例化され、100年後も行われてほしいという夢をもっています。本当の和解は、心からの謝罪の気持ちを具体的なかたちで表さなくてははいけませんし、また長く続けることで初めて実現できるのではないかと思うのです。

一緒に参加したいというグループのなかには、この墓地については何も知らず、たんに自分たちの売名行為のためとしか思えないような人たちもいます。そうしたことを防ぐためにも、若い人に責任を譲っていくのに当たって、重要な点をガイド・ラインのようなものにして渡せたらと考えています。例えば、インド・パキスタン地区を除けば、この墓地の戦死者はみなキリスト教徒なので、追悼式はキリスト教の礼拝形式で行う。しかし参加者の宗教的信条は問わない。日時は毎年8月の第1土曜日午前11時に、草の根で、不戦・非戦の立場で、真実を伝える、しかも特定のイデオロギーに基づかない、英連邦や旧連合国戦死者だけでなくアジア太平洋戦争で亡くなった二千数百万人と言われている海外の犠牲者と民間人を含む310万人の日本人犠牲者をも憶え、横浜から良心をもつ人々の平和と和解のメッセージとして世界に向けて発信する。そのようなことを盛り込んでほしいと思っています。

こうした市民レベルの働きが、靖国神社に替わる、多様な市民が戦争犠牲者を追悼できる施設とどのようにつながるかという点については、私も、靖国ではない、どの戦争の犠牲者も本当に心から追悼できる場がないと言うのは大変不幸なことだと思っています。しかし私たちの働きは、まずとにかく横浜の英連邦戦死者墓地をとおして加害の事実を多くの人に知ってもらい、その責任を感じて礼拝に参加してもらうことだけを目標にしてきており、そこから先のことはこの働きを継承していく次世代の人たちの課題だと思っています。私はこの墓地とこの礼拝は「横浜の宝」だと思っていますが、今後も国や市といった公の機関に頼らず、むしろ市民の草の根レベルで広げていって、国際的にも広く理解され、和解をなしとげていくしかないのではないかと思っています。

確かに歴史上、敵への怨念を捨て、敵と和解をし、平和を維持するほうが、戦争することよりも困難なものである。

[斎藤和明「和解への道程——罪認識と謝罪からの出発」]

4 | 礼拝に参加した若者たちの感想については、斎藤・雨宮「前掲書」、また「青山学院と学徒出陣60年——戦争体験の継承」第4章「歴史に学ぶ若者たちの声」(2003年)ほかを参照。

追悼の多文化主義のために 戦没者慰霊/追悼のハイブリッド性と政治性

粟津賢太

従来、日・英の戦没者追悼施設の比較研究をしてきましたが、ここでは、最近研究しているアジア太平洋戦争後の沖縄の戦没者追悼記念碑を取り上げて、多宗教・多文化主義による追悼の在り方の可能性を探りたいと思います。

「忠霊塔」にみる戦没者記念碑の^{ハイブリッド}混交性

日本の戦没者記念施設は、内戦であった戊辰戦争の勝者側(官軍)の戦没者を慰霊・顕彰する必要性から生まれたといわれています。そこでは敵軍は賊軍とされ、兵士の慰霊・顕彰はおろか、埋葬さえ禁止されていたことから、国内における覇権を示す表象としての意味合いをもっていたことが分かります。日清・日露戦争という対外戦争を経験することによって、国内には次第に対外的なナショナリズムが形成されていきましたが、それらは、制度的には東京招魂社から靖国神社、各府県の護国神社に至る中央の国家的慰霊システムとして成立していきました。さらに、軍隊組織においても殉職者・戦死者の慰霊・顕彰を行う必要が生まれ、各地の連隊所在地に陸・海軍墓地が造られていきます。一方、近代戦への参加が大量の国民兵の戦死者をもたらしたことで、慰霊を求める社会的な声が起こり、それが各市町村におけるさまざまな形態の記念碑や墓などの施設を生み出しました。

日本におけるこうした記念碑や墓の初の全国的調査は、国立歴史民俗博物館によるもので¹、この調査で判明した施設は1万6000件ほどでした。しかし実際にはこの倍の、旧市町村の数ほどはあったと考えられ、今後の追加調査が必要とされています。こうした施設の形態は、銅像・木像・石像などの形象、招魂碑・忠魂碑などの記念碑、また内部に納骨施設をもつ忠霊塔、慰霊堂・観音堂などの堂宇などさまざまで、その実態も一様ではありません。そのなかで、昭和10年代に各地で盛んに造られた「忠霊塔」について考えてみたいと思います。

写真 [fig.01] は、旧満州の大連に建設された「大連忠霊塔」です。高さ数十メートルに及ぶ巨大な塔で、下には遺骨が納められ、内部は人が入るようになっています。日清・日露戦争の戦死者を顕彰するために、旧満州の主要戦地には、明治40年代からこのような忠霊塔がかなりの数建設されていました。それを国内でも、市町村に一個ずつ造るべきだという運動が忠霊顕彰運動で、1939(昭和14)年には財団法人大日本忠霊顕彰会が設立されて新聞紙上その他で盛んにキャンペーンを行うとともに、国家的記念日(皇紀二千六百年)や万国博覧会と連動した全国的イベントの一環として忠霊塔のデザインコンペも行っています。当時の文書には多くの忠霊塔建設の趣意書が見られるのですが、建設の動機を書いた文書の一つには以下のようなものがあります。

「3. 実際ニ於テ多数分骨ヲ納メアル忠霊塔ノ前ニ立ツ時ハ、如何ナル人ト雖モ一種云フベカラザル崇高感謝ノ念ニ打タレ、自然ト頭ノ下ルノハ勿論、我モ忠霊ノタテラレタ様ナ至誠至忠ノ心ニナリタイト我心ヲ浄化セヌモノハアリマセン。コレガ在来ノ遺骨ノ納メテナイ忠魂碑ナドニ対スル時トハ大イニ其ノ実感が違フデアリマシテ、ドウシテモ遺骨ヲ納メテ忠霊塔ヲ建テナケレバナラヌ理由デアリマス(以下略)」²

本稿は、2005年3月5日に当研究所主催で開かれた「宗教の公共性」研究会での発題である。

1 | 「近現代の戦争に関する記念碑——非文献資料の基礎的研究 報告書」(国立歴史民俗博物館、2003年)参照。

2 | 「埼玉県行政文書」4247-34、埼玉県公文書館所蔵(尚、原文中の旧漢字は新字体に改め、適宜、濁点と句読点を加えた)



fig.01 | 大連忠霊塔(写真絵葉書)

それ以前の忠魂碑の場合は、墓と紛らわしいものにはしないようにという内務省の通達があったりほとんどの場合骨を納めていないのですが、忠霊塔の場合は骨をひじょうに重要視したことが分かります。また、石に碑文や題号を刻む形態が主流であることも日本的な特徴で、刻まれた碑文や題号は、原田敬一氏の指摘するように、家族や共同体が「戦場に兵士を送った論理」が刻まれている一種のメディアとして考える必要があるでしょう³。

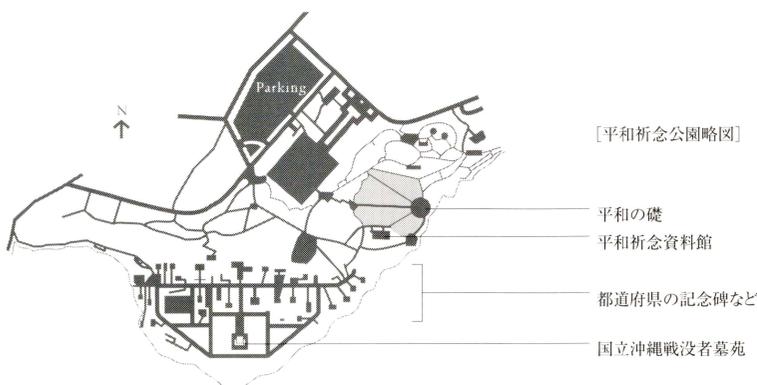
この運動の背後には日本の仏教界の活動があったようで、実際に造り始めるのは数年後の昭和17年になってからです。その間、神道界と仏教界の対立、陸軍と海軍の対立などがあったと言われています。遺骨を納めた「塔」という形態は、仏教のストゥーパ(仏舎利塔)に起源がありますが、忠霊塔の場合、海外の無名戦士の墓が参考にされていること、デザインの公募、それ以前からあった忠魂碑などの影響、といった点を考えると、さまざまな観念の混成物(hybrid)としてつくられたことが分かります。日本の戦没者記念碑には、覇権の表象であったとともに、以上のような諸々の観念の混交性があることを押さえておく必要があります。

Emergence
創発
Volume X
number 02

戦後の沖縄における戦没者埋葬の形態

アジア・太平洋戦争で、国内で唯一の地上戦が行われた沖縄では、1957(昭和32)年の琉球政府の推計によると、日本軍兵士、軍属、市民を合わせて18万8136名が戦没したとされています(米軍戦没者を加えると20万656名)。より最近の推計は、平和の礎^{いしじ}に刻まれた死没者数で、2004年6月現在、23万9092名が戦没したといわれています。戦後も27年間米国による統治が続いたことや、米軍の基地問題など、沖縄には国家や日米軍事協力関係の諸矛盾が集約されています。と同時に、現在の沖縄は反戦や平和主義の象徴的な位置も占めていて、慰霊や不戦のための祈りの場として構築されてきたともいえ、多数の戦争を記念する施設がつくられています。その建立主体は、国、都道府県、市町村、米軍関係で、その他にも多くの戦争遺跡があります。沖縄県の資料によれば、これら施設の総数は337になります(表1参照)。こうした施設の多くは、摩文仁の丘にある平和祈念公園 [fig.02]の中に集中しています。以下にそのさまざまな形態を見てみます。

平和祈念公園の略図にあるように、岬の先端の方に国立戦没者墓苑があり、そのまわりにはたくさんの各都道府県の碑が造られています。そこに隣接して平和の礎があり、沖縄戦で亡くなった、国籍、軍人・非軍人を問わない24万人近い犠牲者の名前を刻んだ礎石が並び、その隣に平和祈念資料館があります。写真 [fig.03]は国立戦没者墓苑で、参拝所の後ろが琉球墳墓風の納骨堂になっています。撮影したのが沖縄慰霊の日(6月23日)の数日前のため、多くの人たちが訪れていました。写真 [fig.04]は「平和の礎」で、中央の石碑には日本語・英語・韓国語・中国語の4つの言語で碑文が刻まれています。本来は献花や供物は置かないようにと注意書きもあるのですが、実際には遺族の人たちなどによって置かれています。



3 | 原田敬一「慰霊の政治学」(小森陽一・成田龍一『日露戦争スタディーズ』紀伊國屋書店、2004年、228-229頁)

[表1]	県内	海外	計
市町村関係	194		194
都道府県関係	46	2	48
戦友遺族関係	40	4	44
同窓会・職域関係	22	1	23
沖縄県遺族連合関係	15		15
その他	13		13
計	330	7	337

・沖縄県護国神社、平和祈念堂、平和の礎、国立沖縄戦没者墓苑は含まない。

・出典 | 沖縄県『沖縄の慰霊塔・碑』沖縄県生活福祉部援護課、1998年



fig.02 | 沖縄県平和祈念公園



fig.03 | 国立沖縄戦没者墓苑



fig.04 | 平和の礎



fig.05 | 特攻隊碑



fig.06 | 軍用鳩慰霊碑



fig.07 | 都道府県の記念碑(埼玉県)

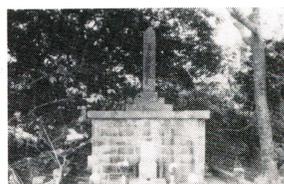


fig.08 | 市町村の記念碑



fig.09 | 萬華之塔

fig.01-09 = 粟津氏撮影

激戦地であった中南部には多くの碑が集中してあり、さまざまな部隊の部隊碑、生存者が写経を埋めた写経塚、軍用鳩や軍馬のための慰霊碑、各都道府県や沖縄の市町村の記念碑などが立てられています。都道府県の場合、ほとんどが記念碑の形態をとっているため遺骨が入っておらず、多くが巨大で抽象的なオブジェの形態をとっていますが、沖縄の市町村の記念碑は納骨堂の上に日本的な墓のオブジェがあるかたちがほとんどです[fig.05-08]。これは、中南部で多くの部隊や村が全滅して大量の遺骨が散在していたのを、戦後すぐに、地域住民が一箇所に集めて記念施設を造ったためです。

その一つに、糸満市字真壁仲間原の「萬華之塔」があります[fig.09]。1951(昭和26)年8月建立のこの施設は、真壁自治会によって維持管理され、1万9207名の遺骨が納められています。その特徴的な形態を見てみましょう。

「萬華廟記」という朽ちかけた金属製のプレートには次のように記されています(適宜読み仮名を付した)。

萬華廟記

当地方は昭和二十年六月/沖縄戦最後の決戦場で/喜屋武、摩文仁、真壁山村が/全滅した決戦場で日米両軍/陸海空の玉砕部隊が寸土を争って/怒濤の如く折り重なって/玉砕された聖地であります/因って茲に遺骨の収集を成しとむらい/本廟を献立して感謝の誠を捧げるものであります/八紘一宇安保 昭和二十年八月十五日

現地でのインタビューによると、戦後、米兵とも日本兵とも民間人ともつかない骨がたくさん出てきて農作業ができないため、日本政府の遺骨収集が行われたのだそうです。しかし地元民の遺骨も混ざっているため、半分は提供したが残りは提供しなかったといいます。この記念碑は地元の人たちが共同でつくったようですが、十字架のシンボルがキリスト教を意味するのかについては証言が得られず、よくわかりませんでした。

けれどもここには、日米分けることなく——事実上、分けることは不可能だったのですが——遺骨が合葬してあると考えられています。このような例は、他の都道府県には見られないものです。この場所は、集落にある10m²ほどの小さな広場ですが、ここも最後の激戦となって玉砕した兵士が多く、わずかな土地に、部隊碑をはじめとして多くの記念碑が集中しています。ここでは、仏教徒による木製あるいは石製の卒塔婆、墓石、霊位から、新宗教・白光真宏会による「世界人類が平和でありますように(May peace prevail on earth)」と記された白い標柱(ピースポール)まで、さまざまな形態の碑が見られます。

記念施設をめぐるポリテイクス

戦後、アメリカによる信託統治が行われた沖縄では、1945年に米国海軍政府が設立され、1950年には名称が米国民政府(USCAR=United States Civil Administration of the Ryukyu Islands)に変わり、57年からは高等弁務官制となりました。この時の高等弁務官は在沖縄陸軍の司令官で、住民の自治政府である琉球政府(GRI=Government of the Ryukyu Islands)の主席は高等弁務官の任命制になっていました。

沖縄公文書館には統治時代の米軍資料がマイクロフィルム化されて収められていますが、そのなかに、遺骨収集および戦没者記念碑に関する機密扱いの文書が一括して保存されています。当時の日本政府・琉球政府・米国のやり取りや米国の政策決定プロセスを知ることができます。文書全体にわたる詳細な分析は今後の課題なのですが、ここでは予備的な考察として

いくつかの文書⁴を検討します。

沖縄における遺骨収集は1956(昭和31)年から、日本政府が琉球政府に委託するかたちで始められました。実際に日本の遺骨収集が始まるのは、GHQによる占領統治時代を終えて独立を回復した1952年以降ですが、沖縄では同年10月に、日本国外務省と米国大使館とで交わされた口上書(note verbale)という非公式な外交覚書(No.722, No.885, A5)で申し入れが行われていたようです。この計画には、未収集の遺骨・遺品の収集とともに、それらを一箇所に集中的に集めた国立の戦没者記念施設の建設が含まれていました。これに対してUSCAR(米国民政府)は、「明らかに、日本政府が琉球政府へ影響力をもとうとする新たな動き」であると考えていました。USCARがこうした計画の何を問題にしていたのかを詳細に示しているのは、1955年12月28日付のUSCAR 渉外局長エドワード・フライマス(Edward Freimuth)による文書です。彼は政治的な見地からするといくつかの受け入れがたい問題があるとして、以下の点をあげています。

- a…戦後、合衆国の財政的援助によって癒えてきた戦争の傷跡を再び切り開いてしまう可能性。
- b…日本の戦没者記念施設(Japanese War Memorial)に、民間人、軍人を問わず、遺骨を集め合葬すること(centralising)は、琉球と日本をきわめて強く結び付けてしまう。
- c…中央集中化されたメモリアルを那覇に建設することは、日本住民が琉球を訪れるさまざまな活動を促進させてしまう。
- d…日本の戦前の国土の中で唯一戦闘が行われたところであるので、すべての戦没者を祀るような国家的民族的な神社(a national 'Japanese' shrine)となってしまう可能性。
- e…府の資金提供の元に中央的な戦没者記念施設が建設された場合に、次に来る要求は、その施設に国旗を捧げることになるであろう

このようにUSCARは、国立の戦没者記念施設の建設は、民族主義者や教師、若者による反米運動が高まる可能性があり、中央的なモニュメントにしてしまうとそれがナショナリズムを再活性化させる恐れがあると考えていたことが伺われます。しかしこうした日本の要求をきっぱりと断ると日米関係を損なう危惧があると考えられてもいました。そこで琉球政府主導で、各市町村に施設の現状や改築・修理の必要性の調査を行うことが提案されました。それは市町村の施設をそのまま残すという分散政策でもあったと考えられます。

この調査は、遺骨収集の事前調査としても行われたようで、施設の所在調査を含めた報告書が残っています。それによれば未収集の場所として35箇所が選定されており、ここには2500人分の未収集遺骨が存在すると推定されています。また市町村における戦没記念施設は、すでに188が建設されていて、そのうち移転が希望されているものが20とされています。

この問題に対する米国の政策を決定づけたのは、1956年6月15日付で米国大使館から極東司令部宛てに出された文書で、そこでは遺骨収集と中央的な納骨施設に関して基本的に日本側の要求を認めるべきことが以下のように通達されていました。

- a…USCARが認識しているように、この要求を拒絶した場合、とりわけ日本人の死者(先祖など)に対するきわめて取り扱いの繊細なことを考慮すると、米国に対する悪感情が増大する恐れがある。
- b…一般的人道的な理由からも、この種の計画を合衆国は認めるべきである。戦没者の遺骨を集め共同墓地や記念碑を捧げることは自由世界において一般的に行われている。
- c…サンフランシスコ講和条約によって、日本側は横浜の英連邦戦死者墓地などの連合国側の記念施設の維持管理の権利を認めていること。
- d…1952年から始まった南方諸島における遺骨収集の一環として沖縄の遺骨収集も含まれており、今回の遺骨収集もその完成を目指したものであること。したがって沖縄のみを目標としたものではないこと。

4 | Reference Paper Files Concerning U.S. War Dead on Okinawa, 1962-1970, Foreign Government Activity Files, 1965. Award to the War Dead. (沖縄県公文書館所蔵マイクロフィルム、資料コードU81100983B、受99S253-0421)

5 | ロベール・エルツ『右手の優越——宗教的両極性の研究』(吉田禎吾ほか訳、ちくま学芸文庫、2001年)

e…日本側は資金提供をするのみで、実際には南方連絡事務所と琉球政府の協賛によって沖縄人(Okinawan)によってなされるものであって、日本の直接的な影響力の強化にはつながらない。また、資金も比較的少ない。

「沖縄人」とあるのは、戦前・戦中、日本の沖縄占領政策のために動員されたアメリカの文化人類学者は、沖縄の人々を違う民族とみなして、沖縄民族、琉球民族は、アメリカによって日本の植民地から解放されることによって、容易に独立しうらるだろうと考えていたことが反映しています。

この他に、188の納骨施設のうち集められるのは20箇所だけで168箇所はそのまま維持されるなど遺骨の集中化も「穏やか」なものであること、新たな靖国神社のような「national shrine」の創設にはつながらないと思われること、また日本本土から沖縄への際限のない「巡礼」の誘引とはならないと予想されることなどがあげられ、琉球と日本との「文化的関係」を認めるといのが合衆国政府の政策であり、今後もこの方針に基づいて対処すべきである旨が通達されました。

こうして遺骨収集は予定通り行われ、1957(昭和32)年には那覇市識名に「戦没者中央納骨所」が建設されました。この納骨所にはその後も続く収骨された遺骨が納められ続けることとなりますが、収骨数が増えて狭くなったことから、1979(昭和54)年、現在の摩文仁の丘の国立沖縄戦没者墓苑に移転・転骨されました。

追悼のかたちをつくるもの

アジア・太平洋戦争における沖縄の慰霊形態を見てきましたが、沖縄の場合、特に市町村における慰霊施設が納骨堂として始まり、そのため戦没兵士だけを慰霊・記念したものではなく、いわば戦争犠牲者全体の表象となっていることが分かります。このことは現在の平和の礎と同様で、日本国内の靖国神社や護国神社、忠魂碑などが戦没兵士の表象となっているのに対して、沖縄では合葬の形態になっていて、戦没犠牲者全体の表象になっているのです。

合葬それ自体の政治性は人類学者によって指摘されてきましたが⁵、沖縄の市町村における慰霊・納骨施設も日米両国の政策的な妥協点として意図的に残されたものです。にもかかわらず、こうした慰霊の場での記念施設の形態は、常に異種混交(ハイブリッド)化されていきます。そこには政治とは別の次元で、新宗教やユタによる個人的な慰霊のほか、個人々々によるさまざまな思いによる慰霊・記念行為が集中した意味の結節点として構築されていて、現在も構築されてゆく過程にあります。さらに、国家、沖縄県、各都道府県、市町村と多重化・多層化していて、マクロ・レベルにおいても社会的構築の場となっているのです。

国立の追悼施設を考えると、宗教的な多元性をどのように確保するかが大きな問題となります。しかし追悼すること自体、その実態は多文化——私の表現ではハイブリッド——になっていて、さまざまな要素が混ざり合っています。しかも、それはその場その場でつくられていくのだと思います。日本の国の伝統などと言っているものも確固としたものがあつたわけではなく、靖国神社の場合でも、さまざまな宗教的なバック・グラウンドや考えをもった人、あるいは国が、その場その場でつくり上げてきたものだといえるでしょう。ですから、仮に新たな追悼施設をつくらうとするならば、現在私たち自身も持っている考えを、もっと主張していくべきではないかと考えます。沖縄では、そうしたさまざまな思惑で戦没者記念施設がつくられていきました。今後は、そのプロセスを歴史的に再検討していきたいと考えています。

戦争の記憶と“日本的伝統”

稲垣久和

靖国信仰という名の原理主義

日本の過去の歴史認識への批判の背後に、歴史教科書問題と並んで、小泉純一郎首相の2001年から毎年繰り返された靖国神社参拝があった。歴史教科書問題は日韓、日中双方の歴史の専門家たちの注意深い共同研究によって解決していく可能性はある。しかし、この靖国問題については日本と近隣諸国との間で理解の落差が大きすぎて、その壁は容易に越えられそうもない。小泉首相の言い分は「あの戦争は間違っていた。だが間違った戦争であっても、国のために犠牲になった人を靖国に行って追悼して何が悪い」というものだが、国外にこの論法は通じない。そもそも近隣諸国の人々は、靖国神社というものを小泉首相や多くの日本人のように「戦没者を追悼する場所」とは見ていないのである。実際に世論調査にもそのことは表れている。

今年(2005年)の3月に朝日新聞社が韓国の東亜日報社、中国社会科学院と共同で実施した世論調査を見ると、「靖国神社はどんな存在だと思いますか」という質問に対して、「戦死者を追悼する所」と答えた人は日本で66%、韓国で18%、中国で15%である。逆に「軍国主義の象徴」と答えた人は日本で10%、韓国で61%、中国で59%であった。また中国の反日デモ以前の調査であるにもかかわらず「小泉首相が靖国を参拝すること」に「賛成」と答えた人は日本で54%、韓国で8%、中国で0%である¹⁾。日韓中でこんな大きなズレがあるのだ。

4月22日、ジャカルタのアジア・アフリカ会議50周年首脳会議で、小泉首相が1995年の村山談話を引用した演説で「痛切な反省と心からのおわび」を表明した同日に、なんと東京では国会議員80人もがそろって靖国神社に参拝している。しかも「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」の会員は266人もいる。だから首相が交代したところで、今後もたえず繰り返し出てくる問題であることはほぼ間違いないであろう。

なぜだろう。一つは、この靖国問題は根本のところでは日本固有の宗教性に関係しているからである。ただ、諸外国は日本の固有性を批判しているのではなく、被害を受けた先の大戦の責任者(A級戦犯)に頭を下げるような倫理観を問題にしているのだ。それは、上記の世論調査で中韓ともに「靖国は軍国主義の象徴」と見ている人が60%にも及んでいることから明らかである。靖国神社は1978年にA級戦犯を合祀した。しかも、今や自衛隊の持つ軍事的装備はアジア最強になっているのだから、外から見れば“軍国主義の復活”と短絡視されても仕方がないだろう。“軍国主義の復活”などおおよそ国内にいる者にはピンとこない言い回しであるが、しかしこの彼我の落差をよく認識しなければならない。日本は自分たちの実情を隣国に知らせる能力、つまりコミュニケーション能力において充分でない。日本文化の固有性そのものは、確かに海外からとやかく言われる筋合いはないだろう。しかし倫理観については、人々が世界と協調して生きていくためにははずせない事柄だ。この区別がつかないことが、日本人の国際感覚を鈍らせている。ある意味では日本固有の“宗教性”が、その区別をあいまいにしている原因とも言える。靖国信仰が自らを客観的に見ることを妨げているとしたら、それは悪しき意味での宗教的原理主義に陥っているのである。今日、グローバルな場で宗教的原理主義という名の妖怪がはびこっているのだが、イスラーム原理主義、米国のキリスト教原理主義、インドのヒンズー原理主義とまったく同じ意味で日本の靖国原理主義がある、こう認識すべきときなのだ。

- 2 | 新渡戸稲造「武士道」矢内原忠雄訳、
81頁(『新渡戸稲造全集 第1巻』教文館、
1983年)
- 3 | 新渡戸『前掲書』135頁

日本の伝統とは

親靖国派は「日本人の伝統」を盛んに強調し、その伝統の中心が神道であり天皇であり、天皇のために戦死した人々を祀る靖国神社であると言うが、これは明らかに事実と相反している。靖国信仰は明治になって即製につくられた近代日本の国民国家イデオロギーである。日本はその前に700年も武家社会であったし、その武家社会で天皇は実質的な権力は何ももっていなかったからだ。国家を統治していたのは天皇でもそれを取り巻く貴族でもなかった。そうではなく武士であり、むしろ武士の道徳を語らずして「日本人の伝統」は語れないというのが正確なところであろう。

そこで、靖国神社や天皇中心の国体成立以前に、いわば滅私奉公の典型と思われる日本の生き方、「武士道」について確認しておきたい。封建時代の産物である武士道については、色々に解釈できよう。それが近代日本の軍国主義精神につながったという面も決して否定できない。しかし、ここではむしろその肯定面を倫理思想として理念化した新渡戸稲造の『武士道』をとりあげよう。新渡戸稲造は武士道を軍事的な統治の形態という観点からではなく、ヨーロッパ中世の騎士道との類比で、儒教に基礎をおいた道徳的生き方として描いている。義や名誉、礼儀を重んじるモラルとしての武士道である。切腹や敵討ち(四十七士はその典型!)ですら勇気や忠義の作法にほかならなかった。

では、家来は主君に忠義を果たすのみであったのだろうか。主君への忠義において滅私奉公を地で行ったような武士道だが、そこには「武士の良心」がいかにか表れていたのか。ここで、新渡戸の次の分析はわれわれの興味をひく^{●2}。

武士道は、我々の良心を主君の奴隷と為すべきことを要求しなかつた。……

主君の気紛れの意思、若くは妄念邪想の爲めに自己の良心を犠牲にする者に対しては、武士道は低き評価を与へた。かかる者は『佞臣』即ち腹黒き阿諛を以て気に入ることを求むる奸徒として、或は『寵臣』即ち卑屈なる追従によりて主君の愛を盗む嬖臣として賤しめられた。……臣が君と意見を異にする場合、彼の取るべき忠義の途はリア王に仕へしケントの如く、あらゆる手段を尽して君の非を正すにあつた。容れられざる時は、主君をして欲するがままに我を処置せしめよ。かかる場合に於て、自己の血を濺いで言の誠実を表はし、之によつて主君の明智と良心に対し最後の訴を為すは、武士の常としたる処であつた。

ただそれでも新渡戸は、武士道をもって日本の道徳体系が欧米のそれに優ると言おうとしたのではなかった。その限界をもはっきりと見据えつつ、しかしこれを基礎にしつつさらに世界に開かれたものを生み出そうとの意気込みをもっていた。これが日本の良き伝統だといったかたちで、閉鎖的なナショナリズムの温床にしようとしたのではない。最終章の「武士道の将来」の次の文章ははなはだ感動的である^{●3}。

然るに武士道其他すべて武的型態の倫理は、疑もなく直接の実験的必要ある諸問題に没頭する余り、往々右の事実に対し正当なる重さを置くを忘れた。今日吾人の注意を要求しつつあるものは、武人の使命よりも更に高く広き使命である。拡大せられたる人生観、平民主義の発達、他国民他国家に関する知識の増進と共に、孔子の仁の思想——仏教の慈悲思想も亦之に附加すべきか——は基督教の愛の観念へと拡大せられるであらう。人は臣民(subjects)以上のものとなり、公民(citizens)の地位に迄発達した。否、彼等は公民以上である——人である。戦雲暗く我が水平線を蔽ふといへども、吾人は平和の天使の翼が能く之

を払ふことを信ずる。世界の歴史は「柔和なる者は地を嗣^つがんと」の預言を確認する。平和の長子権を売り、而して産業主義の前線から後退して侵略主義の戦線に移る国民は、全くつまらない取引を為すものだ!

本書が書かれた1899年という年が、日清戦争が終了して5年たち、やがて日露戦争へ突入、という時代であることを鑑みると、「侵略主義の戦線に移る国民は、全くつまらない取引を為すものだ!」という表現は実に意義深い。明らかに、武士道の良質な部分を基礎にして、世界の中で日本人のモラルをさらに高いものとしてつくり上げていくことを期待したのである。武士道はたんに敵を倒し侵略するだけの低いモラルを提供するものではなかった。むしろキリスト教の愛の精神に接木されるとすら考えていた。

「窮鳥懐に入る時は、獵夫も之を殺さず」と言ふ古い格言がある。特に基督教的であると考へられた赤十字運動があんなに容易く我が国民の間に堅き地歩を占めたる理由の説明は、概ね此の辺に存するのである。吾人はジェネヴァ条約(万国赤十字条約)を耳にするに先だつ数十年、我国最大の小説家馬琴の筆により、敵の傷者に医療を加へる物語に親しんだ⁴。

「敵の傷者に医療を加へる物語に親しんだ」モラルの伝統からは、「敵の霊を祀らない靖国神社」という発想は出てこないはずである。明治の国体神道は武士道からも大きく後退してしまったのである。

公共性の日本における源流

筆者が使う公共哲学は英語のpublic philosophy(やそれに相当するヨーロッパ言語)の輸入版ではない。そもそも公共哲学の「公共」はpublicよりもずっと広い意味をもっていて、東アジア的、儒教的概念として理解した方が正確である。公(=お上、国家)ではなく公共へシフトさせ、この閉鎖的、特権的な公を開いていく努力である。私を滅私として忍従し殺す方向ではなく積極的に活かしていく、こういった発想を滅私奉公ではなく「活私開公」と呼んでいる⁵。

日本で「公共」にはっきりとした意味を込めて使い始めたのは幕末期の儒学者の横井小楠^{しょうなん}であった。小楠は当時の鎖国と幕藩体制という国家システムに固執することなく、「仁」や「至誠惻怛の心」を基本にすべきことを説く開国論者であった。それだけに「天地公共の実理」(「夷虜応接大意」1853年)を逸脱した西洋植民地主義に対して鋭い批判を投げかける。「沼山対話」(1864年)にはそれが明瞭に表れている。これは晩年の小楠を肥後に訪問した井上毅との対話である⁶。

客 開国論の中にも三通りあるように思います。一つは国の基本方針を公明正大と決め神聖の道を世界に押しひろめるとの説ですが。

翁 神聖の道というのはよくありません。道は天地自然の道で、これすなわちわが胸中にある仁の一字です。仁の字に気をつけて行動すれば自然の道となります。神道の害ははなはだしく、水戸・長州などの神道を奉じている輩が君父に弓を引いております。

客 もう一つは、自国を強大にして地球上を横行しようとねらい、そのためには航海術を盛んにし海軍を興せとの説。残りの一つは、西洋夷人のいう四海兄弟の説と同じで、胸襟を開いて西洋と貿易し、相互に利益をあげようとの説でしょう。

翁 横行ということは公共の天理に反しております。世界に乗り出すには、公共の天理をもって現在の国際紛争を解決してみせるというほどの意気込みをもたなくてはなりません。単に

4 | 新渡戸『前掲書』55頁

5 | 稲垣久和『宗教と公共哲学』(東京大学出版会、2004年)

6 | 「沼山対話」松浦玲・現代訳、455頁(『日本の名著 30 佐久間象山 横井小楠』中央公論社、1970年)

7 | 「語録」1866年、467頁(横井「前掲書」)

勢力を張るだけのつもりであれば、必ず後日の災害を招きます。

ここで注意すべきは、仁を行わず「公共の天理」を逸脱したのは西洋植民地主義だけではない。やがて日本も西洋の真似をして植民地主義に走り、中国や韓国に出て行き「後日の災害を招いた」からである。実に先見の明がある思想家だった。「西洋夷人のいう四海兄弟の説」という表現で西洋のキリスト教的な隣人愛にも深い共感を寄せている。また、横井小楠は日本には「堯舜孔子の道」にもとづいた大義があるはずだという⁷。

堯舜孔子の道を明らかにし
西洋器械の術を尽くさば
何ぞ富国に止まらん
何ぞ強兵に止まらん
大義を四海に布かんのみ

このような大義を重んじる精神、これこそが日本の武士道の根幹にあったはずだ。この心を忘れるようなたんなる武力、強兵の道は本来の武士道にもとる。しかし、その後の日本の歩みは小楠の思いとは逆の方向に突き進んでしまったのだ。明治新政府の議政官参与となったのも東の間、明治2年に小楠は暗殺されてしまった。

21世紀の入口、日本は東アジア隣国に大義を十分に尽しているか。そうではなく、かつての「軍国主義の象徴」と受け取られている「靖国神社参拝」を政権指導者たちが継続するような行為によって、逆にアジア諸国に再び不安を与えているのではないか。もしも、「天地公共の実理」を説いた横井小楠が生きていたら、近隣諸国の抗議に一切耳を貸そうとしない精神的鎖国のような今日の事態に一体何と言うであろうか。日本は今、精神的開国を必要としている。何がそれを可能にするのか。

記憶とアウグスティヌスの『告白』

日本語でしばしば「慰霊」という言葉を使うが、現実に問題になっているのは遺族の宗教感情なのである。慰められるべきは「死んだ者の靈魂」ではなくまだ生きていて悲しみの中にある遺族とその周辺にある人々である。彼らが慰められる直接の対象である。日本人が親族を見渡してみれば戦没者遺族やその被害を被った人々はその周辺に確実にいるわけであるから、先の戦争で犠牲になっていった人々のための追悼ないしは記念宗教儀式は必要であろう。「泣く者とともに泣く」のであり、悲しむ者とともに悲しみを共にすることだ。戦後60年、日本の宗教団体が日本の同胞とともに歩もうとするならば、これはどうしても必要なことだ。それを靖国神社だけに任せているところに日本の宗教者の怠慢がある。そうなる理由は、「宗教は私的なもの」という近代主義イデオロギーに染まっているからである。真の公共哲学の発想がないからである。

戦争の追悼施設の問題には「戦争の記憶」ということが深く関わっている。

この数カ月韓国や中国との外交関係の中心にあった過去の歴史認識の問題と関係するが、もし歴史を教科書だけから学ぶとすれば、すでに書かれた教科書の記述が過去のすべてになってしまう。しかし書かれる前に人間の原体験がある。それが記憶として個人の体験の中に堆積している。しかしこの記憶というもののほど不思議なものはない。

私たちにとって記憶とは何か。記憶についての古典的な思索を展開したアウグスティヌスを手がかりにこの問題を考えてみたい。彼は『告白』の第10巻で記憶について深い考察をしている

が、これはその後の西洋哲学の記憶論に多大な影響を与えることとなった⁸。

けれども、主よ、あなたは私の記憶のなかのどこにとどまりたもうのだろうか。どこにとどまりたもうのだろうか。あなたは私の記憶のなかに宿るために、どのような密室をつくりたもうたのだろうか。どのような聖堂をたてたもうたのだろうか。あなたは、光栄にも、私の記憶のなかに宿りたもうたのであるが、しかし私の記憶のどのあたりに宿りたもうたのであろうか。このことに私は思いをはせてみたいと思う。私はあなたを思いおこしたとき、けものでさえも持っているような記憶のあたりを、越え出た。このあたりには物的なもの、心象や印象があるわけだが、私はあなたを、それらのなかには、見出さなかったからである。それから、私は、自分の心のいろいろな情念をたくわえておいたところに、入っていった。けれども、ここでも私はあなたを見出さなかった。それで、私は、さらに、自分の心自身の座にすすみ入った。私の心は、記憶のなかで、そこに、いわば、坐っているのである。そこで心は自分自身を思いおこすのだからだ。だが、あなたはそこにも宿りたまわなかった。あなたは物的なもの、心象や印象でもなく、生きものの情念でもなかったからである。それで、生きものの喜びや悲しみや、欲望や恐怖や、記憶や忘却や、その他このようなものではありたまわず、また、私の精神でもありたまわなかったのである。あなたは、実際、精神の主なる神であって、そのようなすべてのものは変り動くにもかかわらず、あなたは変り動くことなく、永遠に、あらゆるものの上に、止住したもうたのである。けれども、私があなたを知ってからは、光栄なことであるが、あなたは私の記憶のなかに宿りたもうたのである。(10・25・36、傍点は筆者)

戦争の記憶、戦争で亡くなった人々を記憶する。日本人も日本人以外も記憶する。しかし記憶すべき人々はどこにいるのか。靖国神社で戦没者の慰霊をするというのが、霊璽簿に閉じ込められた実体化された霊があると思っているのか。もし、そうであるとすると、8月15日の政府主催の日本武道館での全国戦没者追悼式典は、一体何をやっているのか。そこに戦没者の霊はいないのか。「霊」を実体化する靖国イデオロギーからみるならば、全国戦没者追悼式典に戦没者の霊はいないことにならないか。それは無意味な儀式ということにならないか。

もし日本武道館での8月15日の全国戦没者追悼式典に意味があるとすれば、戦没者追悼は靖国神社以外でも可能であるということをも認めたことになる。いやそれがまっとうな人の感覚であろう。つまり、戦没者の追悼はその心のある人々がいるならば、どこにおいても可能だということだ。問題は真に戦没者を追悼する心があるかどうか、ということである。追悼しようという人の心の中に、いや正確に言うところの記憶の中に、追悼される人は生きているのである。「私は、さらに、自分の心自身の座にすすみ入った。私の心は、記憶のなかで、そこに、いわば、座っているのである。そこで心は自分自身を思い起こすのだからだ」。つまり、生前に一緒に生きていた家族が戦死した場合、私の心の座にいる過去の私が思い出されることによって一緒に生きたその家族が思い起こされる。もし戦前に一緒に生きた人でなければ、それはその人の話を家族や親しい友人から聞くことによって思い起こされる。このような直接的経験がなければ間接的な経験によって、伝承によって、史料によって、物語によって思い起こされる。戦没者の追悼とはそういうものではないか。

問題は過去の戦争という悲惨な出来事を、記憶にとどめておこうとする意志があるかどうかということなのである。

そしてさらに、記憶と対になって出てくるのが忘却ということである。その忘却が「神の忘却」と深く関係する、というのがアウグスティヌスの主張なのであった。現代日本は、まさに、真の神を忘却した人々の生きる場所、こういうほかはない「歴史の忘却」の状況にあるのではないか。

8 | アウグスティヌス「告白」今泉三良・村治能就訳、265頁(『世界の思想 3』河出書房新社、1966年)

『靖国問題』

高橋哲哉



ちくま新書, 2005年
[本体=720円]

今年(2005年)4月に刊行された本書は、良心的な市民派知識人として発言を行ってきた高橋哲哉氏の最新刊であり、靖国神社をめぐる問題が大きくクローズアップされている時期にきわめてタイムリーであると同時に、若い世代にも分かりやすく説得的な語り口で執筆された良書である。本書が従来の類書と違う点は、本書第一章において靖国神社にまつわる「感情の問題」を、親靖国派、反靖国派の双方から取り上げていることであろう。これは感性的なものに敏感な今日の若い世代にも訴え、刊行以来3カ月余りで、この種の書籍としては異例の11刷、26万1000部(7月15日現在)が販売されたという。

限られた紙数で本書の不足を一つだけ指摘するとすれば、靖国神社問題の基底にある宗教的感情の問題を近代的な政教分離の観点のみで解決しようとしていることであろう。

本書冒頭では、「靖国の妻」とも称され、靖国信仰と自己とを一体化した岩井益子の法廷陳述書(2002年4月)を通して激しい遺族感情が紹介されている。

「私にとって夫が生前、戦死すれば必ずそこに祀られると信じて死地に赴いたその靖国神社を汚されることは、私自身を汚されることの何億倍の屈辱です。愛する夫のためにも絶対に許すことの出来ない出来事です。靖国神社を汚すくらいなら私自身を百万回殺してください。たった一言靖国神社を罵倒する言葉を聞くだけで、私自身の身が切り裂かれ、全身の血が逆流してあふれだし、それが見渡す限り、戦士達の血の海となって広がって行くのが見えるようです」(13頁)。

これは明白に宗教感情の露わな表現であり、しかも通常は私感情である宗教感情がものみごとに公(=国家)感情に取り込まれた典型例である。ここにあるのは明治期につくられた作為としての滅私奉公の思想である。人類史にはこのような公と一体化した宗教感情が何万例も存在した。そこによく16-17世紀になって宗教団体(教会)と国家の分離という知恵に満ちた解決がはかられたのである。本書はこの歴史的遺産を一言で「政教分離問題」(103頁)、と憲法規定から記してはいるが、これは

余りに簡単な扱いである。宗教感情の問題からスタートしたのであればなおさらこの問題を丁寧に取り扱わなければならないはずだ。靖国問題の複雑さはじつはここに起因するからだ。

したがって最後の「国立追悼施設問題」も、解決というには余りに拍子抜けしてしまう単純な扱いに終始してしまっている。つまり靖国問題の解決のためには1…政教分離を徹底すること、2…合祀取り下げを求める内外の遺族の要求に靖国神社が応じること、3…対外戦争が正戦であったとの歴史観の克服、4…憲法の「不戦の誓い」を担保する脱軍事化への努力(235頁)。確かにそのとおりであろうが、それがそう簡単にはいかないからこそ「靖国問題」は外交上も大問題になっているのである。

第三章では、合祀取り下げ要求をしたプロテスタント牧師・角田三郎郎について触れ、靖国に祀られた彼の2人の兄の霊柩簿抹消請求を靖国神社側にしたことを取り上げているが、宗教感情についてはまったく記述がない(99頁)。冒頭の親靖国派の宗教感情とのバランスをとるためにもそれを補っておきたい。

角田は『ハイデルベルク信仰問答』第1問の「(生きている時も死ぬ時もただ一つの慰めは)私が身も魂も、生きている時も死ぬ時も、私のものではなく、私の真実なる救い主イエス・キリストのものである」を挙げたあとに次のように語る。

「またその死をいたずらに美化しなくてもよいのです。隣人をおかし続けた戦争の事実、残念ながらはつきりと目を明けていらなかった罪は、死者と生者に共通なものです。しかし、罪のゆるしも、そのような者でしかない人間への深いあわれみも、そのような戦いの中で孤独に絶望して死んでゆく一人一人への神の共感も、みんな十字架のイエスの中にあるとわたしたちは信じています。ですから、『主よ憐れみ給え』としかいえないのです。そして、もう一度同じ罪をおかさないために、慰霊を餌として、再び天皇を中心とした国家神道の再建や軍国主義化への支柱作りをする企てに、わたしたちは闘うのです」(『靖国と鎮魂』三一書房、1977年、250頁)。

[編集部]

▶▶▶ 01

「キリスト教公共福祉」 研究会

この4月より新たにキリスト教社会福祉をテーマとした研究会(座長:稲垣久和)を発足させ、月1回のペースで活動を行っている。キリスト教社会福祉に関しては専門の学会もあり、長年の蓄積がなされているが、今日の世界的な社会構造の変化のなか、戦後長らく続いた福祉国家論の枠組みが再検討を迫られている。そうしたなかで、市民的公共領域の役割とそれを支える人間の宗教的(スピリチュアル)な要素に注目した社会福祉論が必要とされているように思われる。研究会名に「公共」を冠した所以である。秋には本誌において、最初の報告を行いたく願っている。 [T]

▶▶▶ 02

「宗教の公共性」研究会

本号では前回に引き続き、この研究会から戦没者追悼施設をめぐる問題を「記憶と追悼Ⅱ」として掲載した。靖国神社の代替施設としての国立追悼施設問題を取り上げるのは、このテーマが日本における市民的公共性の問題、とくに宗教と公共性の問題にさまざまな意味で深く関わっていると考えるためである。今後、実際に追悼施設が建設されるかは不明だが、国が諸外国の批判に応えるため国家主導で建設が進められるのでは望ましいかたちとは言えないだろう。戦死者追悼を「公」による顕彰の場から、市民による戦争と罪責の記憶を継承する場とするためには市民の主張が形成される公共空間の成長が不可欠となる。研究会では、今回掲載した雨宮剛氏らの実践をはじめとした各地の市民の活動やネットワークに焦点を当てながらこのテーマを継続的に考えており、7月の研究会では、「外キ

連(外登法の抜本的改正を求める神奈川キリスト者連絡会)」の伊藤明彦氏をお招きして、伊藤氏らが行っている戦時中強制連行された朝鮮人に関連した戦争遺跡を訪ねる活動についてうかがった。

今春より、研究所所員として豊川慎(キリスト教哲学/政治学)が加わり、本研究会も氏が中心となって活動していくことになった。秋からの研究会では市民的公共性の議論のルーツに遡って、J・ハーバーマス『コミュニケーションの行為の理論』の読書会の時間も設けていく予定である。

[N]

▶▶▶ 03

アリスター・マクグラス 『神の科学－科学的神学入門』 刊行

5月に、当研究所主催の「科学と宗教」研究会のメンバー稲垣・小野寺・岩田各氏の翻訳により、アリスター・マクグラス著『神の科学－科学的神学入門』(教文館)が刊行されました。本書は同じ著者の主著 *A Scientific Theology* 3 Vol. (T&T Clark, 2001-2003) を一般向けにコンパクトな内容にした *The Science of God: An Introduction to Scientific Theology* (T&T Clark, 2004) の全訳です。

本書の主題は、自然科学の歴史と哲学を批判的に考察する作業をとおしてキリスト教神学の方法論(「科学的神学」)を展開させ、それによって神学を他の諸科学と対話可能な今日的な学として再生させることにあるといえます。

全体は3部で構成され、最初の「自然」では、キリスト教神学の基礎としての「自然」の概念を扱い、今日、自然の概念自体が社会的形成物とみなされていることを指摘して、キリスト教の創造の教理が自然科学における「自然」の概念にも知的安定性を付与すると説きます。また続く第二部の「実在」では、反実在論・非実在論を

批判しつつ実在論を擁護し、ロイ・バスキアの批判的実在論が神学の領域および神学と自然科学の相互作用を考える際に有効性をもつことを考察します。そして第三部「理論」では、キリスト教教理と自然科学の理論の起源と発展、およびその受容のされ方を歴史的にたどることによって、キリスト教教理と自然科学の理論(方法論)には並行関係があることを明らかにしています。

著者は、本書で明らかにした科学的神学の方法論に拠る「Scientific Dogmatics」の執筆が次の大きな仕事であると語っていますが、その土台となる本書は、キリスト教に限らず科学と宗教一般との関連、さらには自然科学という学問そのものについても重要な考察を提供してくれる著作と言えます。ぜひ一読を。

[教文館発行、四六判・330頁、本体=2600円]

Emergence

Volume X | number 02

執筆者

南守夫 [みなみ・もりお]

大阪市立大学大学院文学研究科博士課程修了。現在、愛知教育大学教授。関連論文に、「ドイツ統一と戦没者の追悼〜ベルリン「ノイエ・ヴァッヘ」をめくって」(『季刊 戦争責任研究』1994/1995年、第6-9号)、「ドイツ戦没者追悼史と靖国・国立墓苑問題」(同、第36-38号、2002年)、「『ノイエ・ヴァッヘ』の歴史的意味」(田中伸高編『国立追悼施設を考える』樹花舎、2004年)などがある。

雨宮剛 [あめみや・つよし]

青山学院大学文学部英米文学科、米マールボロ・カレッジ卒業(BA)。コロンビア大学大学院修士課程修了(MA)。LHD(人文学博士)。専攻は英語学・社会言語学。名古屋学院教諭を経て、青山学院大学教員に(1964-2005)。同大学における、学生のためのフィリピン・タイ体験学習の実施(1988-2002)、「戦争体験を語り継ぐ草の根平和講演会」主宰(1994-2002)、「青山学院大学プロジェクト95」顧問(1993-2005)などの活動に携わる。現在、同大学名誉教授、「英連邦戦没捕虜追悼礼拝」呼びかけ人(1995-)、CMY基金代表(1988-)。

粟津賢太 [あわづ・けんた]

創価大学および東京家政大学非常勤講師、国立歴史民俗博物館共同研究員。専攻は宗教社会学、宗教学、宗教学人類学。著書・論文に「記憶の場の成立と変容——欧米における戦没記念施設を中心に」(井上順孝・島蘭進責任編集『新しい追悼施設は必要か』ベリかん社、2004年)、「戦没者慰霊と集合的記憶——忠魂・忠霊をめぐる言説と忠霊公葬問題を中心に」(『日本史研究』No.501、2004年)ほかがある。

共立基督教研究所 所員・研究員の

プロフィールは研究所ホームページを参照。

Emergence | 創 発

Volume X

number 02

2005年8月30日

発行人 | 稲垣久和

編集 | 高橋伸幸

デザイン | 森大志郎

表紙イラストレーションプログラム | 中村泰之

印刷・製本 | 平河工業社

東京基督教大学 共立基督教研究所

〒270-1347

千葉県印西市内野3-301-5-3

telephone 0476.46.1137

facsimile 0476.46.1292

E-mail kci@tci.ac.jp

<http://www.tci.ac.jp/research/kci.html>

Emergenceは年3回発行です。

定期購読・バックナンバー

(I-IX巻までは「共立研究」の旧称で発行)の

ご注文は当研究所まで。

1部 = 200円・送料別

年間購読料 = 800円・送料込

For even the Son of Man did not come to be served, but to serve, and to give his life as a ransom for many. [Mark 10:45]

